

平成28年度施策評価
外部評価報告書

平成29年3月
伊勢原市総合計画外部評価委員会

はじめに

人口減少社会や高齢社会が急速に進展し、先行きが見通せない経済状況が続く社会環境の中、伊勢原市では、平成25年に今後10年間のまちづくりの指針となる「伊勢原市第5次総合計画」を定め、そこに掲げた将来都市像、『しあわせ創造都市いせはら』の実現に向けたまちづくりを展開している。

総合計画の推進にあたっては、施策や事務事業の達成目標を的確に管理するとともに、行政活動の見直しや改善につなげるため、平成17年度から、その進行管理に行政評価制度を導入し、平成22年度の「いせはら21プラン」における施策評価から、市民の視点や専門的な知見から行政評価の客観性及び透明性を確保すること等を目的に、外部評価を実施している。

本報告書は、伊勢原市総合計画外部評価委員会が「伊勢原市第5次総合計画 前期基本計画」に計上されている個別施策37本の達成状況や方向性等を評価するために、平成28年11月から平成29年2月にかけて10回にわたり議論した結果をまとめたものである

本報告書が効果的かつ効率的な行政運営の推進に活用され、「伊勢原市第5次総合計画」に計上する施策の更なる改善と、計画の着実な推進の一助となることを期待するところである。

平成29年3月

伊勢原市

総合計画外部評価委員会

| | | |
|-------|----|----|
| 委員長 | 勝田 | 悟 |
| 委員長代理 | 荒木 | 淳子 |
| 委員 | 宮川 | 進 |
| 委員 | 杉山 | 久枝 |
| 委員 | 佐伯 | 妙有 |
| 委員 | 山下 | 貴子 |
| 委員 | 鈴木 | 靖夫 |
| 委員 | 引田 | 道人 |
| 委員 | 大津 | 俊成 |
| 委員 | 長嶋 | 一樹 |

(順不同)

－ 目 次 －

はじめに

| | | |
|---|----------------------------------|----|
| 1 | 外部評価の目的 | 1 |
| 2 | 外部評価委員会委員 | 1 |
| 3 | 外部評価の対象 | 1 |
| 4 | 外部評価の方法 | 3 |
| 5 | 外部評価の項目 | 4 |
| 6 | 外部評価委員会の経過 | 5 |
| 7 | 外部評価の結果 | 6 |
| 8 | 外部評価の総括 | 9 |
| 9 | 各個別施策の外部評価結果 | |
| | 基本政策 1-1 健やかに生き生きと暮らせるまちづくり | 12 |
| | 基本政策 1-2 子どもの成長をみんなで見守るまちづくり | 18 |
| | 基本政策 1-3 人がつながり未来を拓く学び合うまちづくり | 22 |
| | 基本政策 2-4 災害に強い安全なまちづくり | 27 |
| | 基本政策 2-5 暮らしの安心がひろがるまちづくり | 31 |
| | 基本政策 3-6 産業の活力があふれる元気なまちづくり | 35 |
| | 基本政策 3-7 都市の活力を生み出す魅力あるまちづくり | 40 |
| | 基本政策 4-8 自然と調和した住みよいまちづくり | 43 |
| | 基本政策 4-9 快適で暮らしやすいまちづくり | 48 |
| | 基本政策 5-10 市民と行政がともに力を合わせて歩むまちづくり | 53 |

付属資料

| | |
|---------|----|
| 内部評価の結果 | 59 |
|---------|----|

1 外部評価の目的

外部評価は、伊勢原市総合計画進行管理規程第3条第3号の規程に基づき、市民及び学識経験者等で構成される組織により、内部評価(※)の客観性及び透明性を高めることを目的としています。

(※) 内部評価とは

施策を所掌する部長が、施策の進捗状況及び今後の方向性等に関して、施策の目標値の達成状況や施策を構成する事務事業の進捗状況を踏まえた上で行う評価

2 外部評価委員会委員

| | |
|-------|-------|
| 委員長 | 勝田 悟 |
| 委員長代理 | 荒木 淳子 |
| 委員 | 宮川 進 |
| 委員 | 杉山 久枝 |
| 委員 | 佐伯 妙有 |
| 委員 | 山下 貴子 |
| 委員 | 鈴木 靖夫 |
| 委員 | 引田 道人 |
| 委員 | 大津 俊成 |
| 委員 | 長嶋 一樹 |

(順不同)

3 外部評価の対象

第5次総合計画前期基本計画に計上している個別施策37本(内部評価の結果)

【 第5次総合計画前期基本計画に計上している個別施策 一覧 】

| 施策番号 | 施策名 | 計画の区分 | 分科会 |
|------|------------------------|-------|-------|
| 1 | 自ら取り組む健康づくりの推進 | 暮らし力 | 第1分科会 |
| 2 | 安心できる地域医療体制の充実 | | |
| 3 | 多様な連携による地域福祉の推進 | | |
| 4 | 高齢者の地域生活支援の充実 | | |
| 5 | 障害者の地域生活支援の充実 | | |
| 6 | 子育て家庭への支援の充実 | | |
| 7 | 多様な働き方が選択できる保育の充実 | | |
| 8 | 次代を担う子ども・若者の育成支援の推進 | | |
| 9 | きめ細やかな教育の推進 | | |
| 10 | 安全で快適な教育環境の整備 | | |
| 11 | 学習成果を生かせる生涯学習の推進 | | |
| 12 | 歴史・文化遺産の継承 | | |
| 13 | みんなで取り組む地域防災力の強化 | 安心力 | |
| 14 | いざという時の危機対応力の強化 | | |
| 15 | 被害を最小限に抑える減災対策の推進 | | |
| 16 | 地域とともに取り組む防犯対策の推進 | | |
| 17 | 迅速で適切な消防・救急体制の充実 | | |
| 18 | 互いに尊重し合うまちづくりの推進 | | |
| 19 | 地域を支える商業・工業の振興 | 活力 | 第2分科会 |
| 20 | 地域とつながる都市農業・森林づくりの推進 | | |
| 21 | 伊勢原ならではの観光魅力づくり | | |
| 22 | いせはらシティセールスの推進 | | |
| 23 | 地域特性を生かした新たな産業基盤の創出 | 都市力 | |
| 24 | 交流がひろがる拠点の形成 | | |
| 25 | 地域の個性あふれるまちづくりの推進 | | |
| 26 | 生活環境美化の推進 | | |
| 27 | 自然共生社会の構築 | | |
| 28 | 低炭素・循環型社会の構築 | | |
| 29 | バリアフリー対策の推進 | | |
| 30 | 移動しやすい交通対策の推進 | 自治力 | |
| 31 | 都市の機能を高める基盤施設整備の推進 | | |
| 32 | 公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進 | | |
| 33 | 市民や様々な団体との市民協働の推進 | | |
| 34 | 多様なつながりで支える地域運営の推進 | | |
| 35 | 市民に身近な市役所づくり | | |
| 36 | 健全で安定した財政運営 | | |
| 37 | 市民に信頼される市政の推進 | | |

4 外部評価の方法

外部評価委員会に、2つの分科会（「第1分科会」、「第2分科会」）を設置し、それぞれの分科会が、分担して個別施策37本の評価を行いました。

第1分科会で、『暮らし力』『安心力』のまちづくり目標の実現に向けた個別施策18本を評価し、第2分科会で、『活力』『都市力』『自治力』のまちづくり目標の実現に向けた個別施策19本を評価しました。

また、外部評価の充実を図るため、分科会にはそれぞれの施策を所管する担当職員も出席し、外部評価委員からの施策に関する質問等に対応しました。

【分科会の構成】

| 分科会 | 委員 | 計画の区分 | 分野 |
|-------|--------------------------------------|-------|------|
| 第1分科会 | 荒木委員 宮川委員 杉山委員 佐伯委員 山下委員 | 暮らし力 | 健康福祉 |
| | | | 子育て |
| | | | 教育 |
| | | 安心力 | 安全安心 |
| 第2分科会 | 勝田委員 鈴木委員 引田委員 大津委員 長嶋委員 | 活力 | 経済産業 |
| | | | 都市拠点 |
| | | 都市力 | 環境 |
| | | | 都市土木 |
| | | 自治力 | 自治行政 |

5 外部評価の項目

外部評価シートを用いて、次の4つの項目から内部評価の妥当性を評価するとともに、施策の達成状況や施策の方向性等について専門的知見及び市民の視点から総合的に評価しました。

(1) 施策の達成状況

- ・ 施策の内部評価における「指標（施策の目標）の達成度」、「『目標とする状態』に向けた取組手法の有効性」に係る評価結果や、施策を構成する事務事業の評価結果等を踏まえ、施策の「目標とする状態」の達成状況（施策の成果）をA（計画以上の成果があがっている）、B（計画どおりの成果が得られている）、C（計画より遅れている）、D（成果が見られない）の4段階で総合的に評価しました。
- ・ また、施策を推進する上で、施策を構成する事務事業に過不足はないか、a（適切な構成である）、b（概ね妥当である）、c（構成に問題がある）の3段階で評価しました。

(2) 市民意識の反映

- ・ 平成27年度に実施したまちづくり市民意識調査の結果や、委員の専門的知見、及び市民の視点から、施策内容や施策の取組に市民ニーズが的確に反映されているか、A（反映されている）、B（概ね反映されている）、C（反映できていない）、の3段階で総合的に評価しました。

(3) 課題の捉え方

- ・ 施策の内部評価の結果や施策を取り巻く環境変化等を踏まえ、委員の専門的知見、及び市民の視点から、施策の内部評価における課題認識が適切かA（課題の捉え方が的確である）、B（課題の捉え方に一部不足が見られる）、C（課題認識ができていない）、の3段階で評価しました。

(4) 施策の方向性

- ・ 施策推進上の課題を踏まえ、後期基本計画の策定に向け、内部評価における課題への対応や施策の見直しの方向性は適切であるか、構成する事務事業と施策の今後の方向性をA（拡大して実施）、B（継続実施）、C（縮小して実施）、D（抜本的見直し）の4段階で総合的に評価しました。

6 外部評価委員会の経過

【外部評価委員会全体の流れ】

| 開催区分 | 日付 | 【合同会】 | |
|------|------------------------------|---|---------------------|
| 第1回目 | 11月8日 (火) 午後3時30分 ～ | ○ 委員の委嘱・自己紹介・委員長及び委員長代理委の選出 ○ 第5次総合計画の概要について ○ 外部評価の実施方法とスケジュールについて ○ 配付資料について | |
| | | 【第1分科会】 | 【第2分科会】 |
| | | ○ 次回の分科会にて評価する施策の説明 | ○ 次回の分科会にて評価する施策の説明 |



| 開催区分 | 【第1分科会】 | | 【第2分科会】 | |
|------|------------------------|---|------------------------|---|
| 第2回目 | 11月25日 (金) 午後1時～ | ○ 施策の外部評価 ・ 施策概要の説明と質疑応答 ・ 各委員の意見発表 ・ 意見交換 ・ まとめ ○ 次回の分科会にて評価する施策の説明 | 12月6日 (火) 午後3時～ | ○ 施策の外部評価 ・ 施策概要の説明と質疑応答 ・ 各委員の意見発表 ・ 意見交換 ・ まとめ ○ 次回の分科会にて評価する施策の説明 |
| 第3回目 | 12月21日 (水) 午前9時～ | | 12月20日 (火) 午後3時～ | |
| 第4回目 | 1月25日 (水) 午前9時～ | | 1月24日 (火) 午後3時～ | |
| 第5回目 | 2月8日 (水) 午前9時～ | ○ 施策の外部評価 ・ 施策概要の説明と質疑応答 ・ 各委員の意見発表 ・ 意見交換 ・ まとめ ○ 次回、合同会の説明 | 2月14日 (火) 午後1時～ | ○ 施策の外部評価 ・ 施策概要の説明と質疑応答 ・ 各委員の意見発表 ・ 意見交換 ・ まとめ ○ 次回、合同会の説明 |
| | | | | |



| 開催区分 | 日付 | 【合同会】 |
|------|-----------------------|---|
| 第6回目 | 2月27日 (月) 午後1時～ | ○ 外部評価結果の概要について ○ 外部評価の総括 ○ 外部評価報告書について |

7 外部評価の結果

平成28年度施策外部評価の集計結果

■施策の達成状況

| 区分 | 施策37本 まちづくり目標 | | | | | 合計 | |
|-------------------|------------------|-----------------|-------------|-----------------|--------------|----|-------|
| | 誰もが明るく暮らせるまち | 地域で助け合う安全で安心なまち | 個性豊かで活力あるまち | 住み続けたい快適で魅力あるまち | みんなで考え行動するまち | 総数 | 割合 |
| | A 計画以上の成果があがっている | 1 | 0 | 1 | 1 | | |
| B 計画どおりの成果が得られている | 8 | 5 | 5 | 2 | 4 | 24 | 64.9% |
| C 計画より遅れている | 3 | 1 | 0 | 5 | 1 | 10 | 27.0% |
| D 成果が見られない | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% |

■事務事業の構成

| 区分 | 施策37本 まちづくり目標 | | | | | 合計 | |
|------------|------------------|-----------------|-------------|-----------------|--------------|----|-------|
| | 誰もが明るく暮らせるまち | 地域で助け合う安全で安心なまち | 個性豊かで活力あるまち | 住み続けたい快適で魅力あるまち | みんなで考え行動するまち | 総数 | 割合 |
| | a 適切な構成である | 1 | 1 | 1 | 1 | | |
| b 概ね妥当である | 11 | 5 | 5 | 6 | 4 | 31 | 83.8% |
| c 構成に問題がある | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 2.7% |

■市民意識の反映

| 区分 | 施策37本 まちづくり目標 | | | | | 合計 | |
|-------------|------------------|-----------------|-------------|-----------------|--------------|----|-------|
| | 誰もが明るく暮らせるまち | 地域で助け合う安全で安心なまち | 個性豊かで活力あるまち | 住み続けたい快適で魅力あるまち | みんなで考え行動するまち | 総数 | 割合 |
| | A 反映されている | 1 | 4 | 1 | 0 | | |
| B 概ね反映されている | 11 | 2 | 3 | 7 | 3 | 26 | 70.3% |
| C 反映できていない | 0 | 0 | 2 | 1 | 2 | 5 | 13.5% |

■課題の捉え方

| 区分 | 施策37本 まちづくり目標 | | | | | 合計 | |
|--------------------|------------------|-----------------|-------------|-----------------|--------------|----|-------|
| | 誰もが明るく暮らせるまち | 地域で助け合う安全で安心なまち | 個性豊かで活力あるまち | 住み続けたい快適で魅力あるまち | みんなで考え行動するまち | 総数 | 割合 |
| | A 課題の捉え方が的確である | 5 | 5 | 3 | 5 | | |
| B 課題の捉え方に一部不足が見られる | 7 | 1 | 3 | 2 | 1 | 14 | 37.8% |
| C 課題認識ができていない | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 2.7% |

■施策の方向性

| 区分 | 施策37本 まちづくり目標 | | | | | 合計 | |
|----------|------------------|-----------------|-------------|-----------------|--------------|----|-------|
| | 誰もが明るく暮らせるまち | 地域で助け合う安全で安心なまち | 個性豊かで活力あるまち | 住み続けたい快適で魅力あるまち | みんなで考え行動するまち | 総数 | 割合 |
| | A 拡大して実施 | 4 | 4 | 4 | 3 | | |
| B 継続実施 | 8 | 2 | 2 | 5 | 3 | 20 | 54.1% |
| C 縮小して実施 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% |
| D 抜本的見直し | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% |
| 施策本数 | 12 | 6 | 6 | 8 | 5 | 37 | |

外部評価の結果一覧

■ 【暮らし力】 誰もが明るく暮らせるまち

| | | 施策の達成状況 | 事務事業の構成 | 市民意識の反映 | 課題の捉え方 | 施策の方向性 |
|----|---------------------|----------------------|---------------|----------------|-----------------------|-------------|
| 1 | 自ら取り組む健康づくりの推進 | B 計画とおりの成果が得られている | b 概ね妥当である | B 概ね反映されている | B 課題の捉え方に一部不足が見られる | B 継続実施 |
| 2 | 安心できる地域医療体制の充実 | A 計画以上の成果があがっている | b 概ね妥当である | A 反映されている | B 課題の捉え方に一部不足が見られる | B 継続実施 |
| 3 | 多様な連携による地域福祉の推進 | C 計画より遅れている | b 概ね妥当である | B 概ね反映されている | B 課題の捉え方に一部不足が見られる | B 継続実施 |
| 4 | 高齢者の地域生活支援の充実 | C 計画より遅れている | b 概ね妥当である | B 概ね反映されている | A 課題の捉え方が的確である | A 拡大して実施 |
| 5 | 障害者の地域生活支援の充実 | B 計画とおりの成果が得られている | a 適切な構成である | B 概ね反映されている | A 課題の捉え方が的確である | B 継続実施 |
| 6 | 子育て家庭への支援の充実 | B 計画とおりの成果が得られている | b 概ね妥当である | B 概ね反映されている | B 課題の捉え方に一部不足が見られる | A 拡大して実施 |
| 7 | 多様な働き方が選択できる保育の充実 | C 計画より遅れている | b 概ね妥当である | B 概ね反映されている | A 課題の捉え方が的確である | A 拡大して実施 |
| 8 | 次代を担う子ども・若者の育成支援の推進 | B 計画とおりの成果が得られている | b 概ね妥当である | B 概ね反映されている | B 課題の捉え方に一部不足が見られる | B 継続実施 |
| 9 | きめ細やかな教育の推進 | B 計画とおりの成果が得られている | b 概ね妥当である | B 概ね反映されている | B 課題の捉え方に一部不足が見られる | A 拡大して実施 |
| 10 | 安全で快適な教育環境の整備 | B 計画とおりの成果が得られている | b 概ね妥当である | B 概ね反映されている | A 課題の捉え方が的確である | B 継続実施 |
| 11 | 学習成果を生かせる生涯学習の推進 | B 計画とおりの成果が得られている | b 概ね妥当である | B 概ね反映されている | B 課題の捉え方に一部不足が見られる | B 継続実施 |
| 12 | 歴史・文化遺産の継承 | B 計画とおりの成果が得られている | b 概ね妥当である | B 概ね反映されている | A 課題の捉え方が的確である | B 継続実施 |

■ 【安心力】 地域で助けあう安全で安心なまち

| | | 施策の達成状況 | 事務事業の構成 | 市民意識の反映 | 課題の捉え方 | 施策の方向性 |
|----|-------------------|----------------------|---------------|----------------|-----------------------|-------------|
| 13 | みんなで取り組む地域防災力の強化 | B 計画とおりの成果が得られている | a 適切な構成である | A 反映されている | B 課題の捉え方に一部不足が見られる | B 継続実施 |
| 14 | いざという時の危機対応力の強化 | B 計画とおりの成果が得られている | b 概ね妥当である | A 反映されている | A 課題の捉え方が的確である | A 拡大して実施 |
| 15 | 被害を最小限に抑える減災対策の推進 | C 計画より遅れている | b 概ね妥当である | B 概ね反映されている | A 課題の捉え方が的確である | A 拡大して実施 |
| 16 | 地域とともに取り組む防犯対策の推進 | B 計画とおりの成果が得られている | b 概ね妥当である | A 反映されている | A 課題の捉え方が的確である | A 拡大して実施 |
| 17 | 迅速で適切な消防・救急体制の充実 | B 計画とおりの成果が得られている | b 概ね妥当である | A 反映されている | A 課題の捉え方が的確である | A 拡大して実施 |
| 18 | 互いに尊重し合うまちづくりの推進 | B 計画とおりの成果が得られている | b 概ね妥当である | B 概ね反映されている | A 課題の捉え方が的確である | B 継続実施 |

■ 【活力】 個性豊かで活力あるまち

| | | 施策の達成状況 | 事務事業の構成 | 市民意識の反映 | 課題の捉え方 | 施策の方向性 |
|----|----------------------|----------------------|---------------|----------------|-----------------------|-------------|
| 19 | 地域を支える商業・工業の振興 | B 計画どおりの成果が得られている | b 概ね妥当である | C 反映できていない | B 課題の捉え方に一部不足が見られる | B 継続実施 |
| 20 | 地域とつながる都市農業・森林づくりの推進 | B 計画どおりの成果が得られている | b 概ね妥当である | B 概ね反映されている | B 課題の捉え方に一部不足が見られる | B 継続実施 |
| 21 | 伊勢原ならではの観光魅力づくり | A 計画以上の成果があがっている | b 概ね妥当である | A 反映されている | A 課題の捉え方が的確である | A 拡大して実施 |
| 22 | いせはらシティセールスの推進 | B 計画どおりの成果が得られている | b 概ね妥当である | B 概ね反映されている | A 課題の捉え方が的確である | A 拡大して実施 |
| 23 | 地域特性を生かした新たな産業基盤の創出 | B 計画どおりの成果が得られている | a 適切な構成である | B 概ね反映されている | A 課題の捉え方が的確である | A 拡大して実施 |
| 24 | 交流がひろがる拠点の形成 | B 計画どおりの成果が得られている | b 概ね妥当である | C 反映できていない | B 課題の捉え方に一部不足が見られる | A 拡大して実施 |

■ 【都市力】 住み続けたい快適で魅力あるまち

| | | 施策の達成状況 | 事務事業の構成 | 市民意識の反映 | 課題の捉え方 | 施策の方向性 |
|----|------------------------|----------------------|---------------|----------------|-----------------------|-------------|
| 25 | 地域の個性あふれるまちづくりの推進 | C 計画より遅れている | c 構成に問題がある | C 反映できていない | C 課題認識ができていない | B 継続実施 |
| 26 | 生活環境美化の推進 | B 計画どおりの成果が得られている | b 概ね妥当である | B 概ね反映されている | A 課題の捉え方が的確である | B 継続実施 |
| 27 | 自然共生社会の構築 | A 計画以上の成果があがっている | b 概ね妥当である | B 概ね反映されている | B 課題の捉え方に一部不足が見られる | B 継続実施 |
| 28 | 低炭素・循環型社会の構築 | C 計画より遅れている | b 概ね妥当である | B 概ね反映されている | B 課題の捉え方に一部不足が見られる | A 拡大して実施 |
| 29 | バリアフリー対策の推進 | C 計画より遅れている | b 概ね妥当である | B 概ね反映されている | A 課題の捉え方が的確である | B 継続実施 |
| 30 | 移動しやすい交通対策の推進 | B 計画どおりの成果が得られている | a 適切な構成である | B 概ね反映されている | A 課題の捉え方が的確である | A 拡大して実施 |
| 31 | 都市の機能を高める基盤施設整備の推進 | C 計画より遅れている | b 概ね妥当である | B 概ね反映されている | A 課題の捉え方が的確である | B 継続実施 |
| 32 | 公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進 | C 計画より遅れている | b 概ね妥当である | B 概ね反映されている | A 課題の捉え方が的確である | A 拡大して実施 |

■ 【自治力】 みんなで考え行動するまち

| | | 施策の達成状況 | 事務事業の構成 | 市民意識の反映 | 課題の捉え方 | 施策の方向性 |
|----|--------------------|----------------------|---------------|---------------|-----------------------|-------------|
| 33 | 市民や様々な団体との市民協働の推進 | C 計画より遅れている | b 概ね妥当である | C 反映できていない | B 課題の捉え方に一部不足が見られる | B 継続実施 |
| 34 | 多様なつながりで支える地域運営の推進 | B 計画どおりの成果が得られている | b 概ね妥当である | C 反映できていない | A 課題の捉え方が的確である | B 継続実施 |
| 35 | 市民に身近な市役所づくり | B 計画どおりの成果が得られている | b 概ね妥当である | B 概ね反映している | A 課題の捉え方が的確である | A 拡大して実施 |
| 36 | 健全で安定した財政運営 | B 計画どおりの成果が得られている | b 概ね妥当である | B 概ね反映している | A 課題の捉え方が的確である | B 継続実施 |
| 37 | 市民に信頼される市政の推進 | B 計画どおりの成果が得られている | a 適切な構成である | B 概ね反映している | A 課題の捉え方が的確である | A 拡大して実施 |

8 外部評価の総括

■ 内部評価の妥当性と今後の施策の方向性

[全体総括]

内部評価の妥当性については、策定した評価項目に沿った的確な内部評価が行われており、内部評価の結果と外部評価の結果は多くの施策で一致していることから、全体として、妥当性は高いと評価します。

ただし、一部の施策では課題の捉え方等において、内部評価と外部評価で異なる評価となった施策もありましたので、これらの施策は、外部評価委員会からの意見等を参考に今後の行政活動等につなげていただくことを期待します。

また、今後の施策の方向性についても、多くの施策で内部評価と外部評価が一致し、すべての施策において「継続実施」あるいは「拡大して実施」との評価になりました。今後も、社会状況の変化や市民ニーズ等を的確に捉え、施策の推進及び充実を期待します。

なお、第1分科会、第2分科会の総括は次のとおりとなります。

[各分科会の総括]

◆ 第1分科会（暮らし力、安心力）

◇ 内部評価の妥当性

全体的には、策定した評価項目に沿って的確に内部評価が行われており、外部評価の結果と大きく異なる施策はありませんでした。

しかし、一部の施策では課題の捉え方などにおいて、内部評価と外部評価で異なる評価をしたものがあります。たとえば、地域医療体制に関する施策について、外部評価委員からは、在宅医療や介護との連携、終末期医療といった新たな課題も捉えるべきとの意見が出されました。このように評価が異なった背景には、社会が大きく変化する中で、地域の課題やニーズが多様化、複雑化していることも要因の一つであると考えられます。

今後は施策を実行するだけでなく、市としてどこまでの課題にどう取り組むかという、施策の目標設定や課題の選択がさらに重要になってくると考えます。

◇ 今後の施策の方向性

施策の方向性についても、内部評価と外部評価とで大きく異なる施策はなく、いずれの施策も「継続実施」、「拡大して実施」と評価しました。施策の中でも、医療、福祉、子育て、防災といった市民生活に身近な施策については、拡大実施を求める意見が多く出ました。特に、子育て支援に関しては、子育て世代に選んでもらえる「まち」になるよう、住民ニーズを適切に捉え、多様な施策を実施していく必要があると考えます。

◆ 第2分科会（活力、都市力、自治力）

◇ 内部評価の妥当性

内部評価と外部評価ともに評価項目が多岐にわたっている中、行政内部における評価と、外部委員による異なった視点からの評価を比較することは、施策を総合的に評価する上で、非常に有効な成果が得られたと考えます。

多くの評価項目で内部評価と外部評価の結果が一致しましたが、一部の施策に関しては一致しなかった項目もあります。委員会で示した外部評価シートの「主な判断理由」に内部評価で指摘のなかった新たな課題や意見を示していますので、今後の総合評価の視点として活用されることを期待します。

◇ 今後の施策の方向性

いずれの施策も「継続実施」、「拡大して実施」との評価になりました。

本委員会の意見を参考にいただき、市民とのコミュニケーションに基づき、さらなる施策の推進を図るとともに、本市の歴史、文化を踏まえ、ITなど新たな技術も積極的に取り入れた最も合理的な行政運営を期待します。

なお、ソフト面に関する施策は社会状況を十分に鑑み、迅速に対応することが必要です。ハード面に関する施策は、財政上の制約が生じるため、必要な経費を適切に分析した上で、効率的に推進することを期待します。

■ その他 外部評価委員からの主な意見等

外部評価の全体総括等で示した認識の他に、外部評価委員から今後の外部評価のあり方等に関する意見が、以下のとおりありましたので、今後の行政活動や総合計画の進行管理に活用いただくことを期待します。

【施策の方向性】

- ・ 市民の行政に対する関心を高めていくためにも、今後、行政は効果的な地域活性化の施策を検討し、実施することが必要であると考えます。
- ・ 今後の施策推進にあたっては、個人や家庭で問題の解決にあたる「自助」、地域の身近な人たちで助けあい問題を解決する「共助」の考え方をさらに普及・啓発する必要があると考えます。
- ・ 財源に限りがある中、今後は取組に優先順位を付けて行政活動を推進するとともにハードに関する取組とソフトに関する取組を適切に組み合わせることが重要であると考えます。

【行政評価制度】

- ・ 施策は結果が出るまでに時間を要するため、内部評価と市民意識調査のみで評価することは難しいことから、後期基本計画においても、外部委員による施策評価を行うことが適当であると考えます。
- ・ 施策は複数の事務事業で構成されていることから、抽象的な評価になる傾向もあるため、個別の事業を外部評価することにより、具体的な評価が期待できると考えます。

【外部評価委員会】

- ・ 外部評価を行うにあたり、事前準備に必要な資料や論点が整理されており、円滑に施策の評価をすることができました。また、施策を所管する担当職員にヒアリングができたことは、前回の外部評価から改善が見られた点であると考えます。
- ・ 外部評価委員会での議論をさらに深めるため、次回の委員会では、施策を構成する事務事業に関し、具体の取組内容に関する説明時間が十分確保されることを期待します。

【外部評価方法】

- ・ 評価結果について、例えば、施策の方向性において、見直す部分がなく継続実施と考える場合と、一部分については見直した上で継続実施すべきと考える場合、どちらも結果は同じ継続実施との評価になってしまうため、評価結果の選択肢について検討されることを期待します。

【施策指標】

- ・ 施策に設定されている「目標の達成度を測る指標」に関して、施策の取組との関連や設定根拠など、情報に不十分な点があったため、次回の外部評価委員会においては、改善が必要であると考えます。
- ・ 後期基本計画にて施策の指標を設定する際には、参加者数や実施回数など量だけで評価するのではなく、質による評価も検討するなど、施策の成果を表すのにふさわしい指標の設定を検討されることを期待します。

9 各個別施策の外部評価結果

個別施策37本を評価した結果は次のとおりです。

■基本政策 1-1 健やかに生き生きと暮らせるまちづくり

施策展開の方向

1-1-1 生涯にわたって健康に暮らせるまちをつくる

- 医療機関や大学など、本市の恵まれた地域資源の活用により、若い世代から高齢者まで、より多くの人々が体力づくりや食生活の改善などを通じた健康づくりに取り組むまちをつくれます。
- 健康診査の受診を促すなど、病気の予防や早期発見、早期治療に向け総合的に取り組むとともに、地域の医療機関の機能強化や救急医療体制の維持、充実を支援し、いつまでも健康に暮らせるまちをつくれます。

- 個別施策 01 自ら取り組む健康づくりの推進
02 安心できる地域医療体制の充実

施策展開の方向

1-1-2 みんなで支え合う福祉のまちをつくる

- 地域、市民、行政、事業者等が連携し、地域の人々の支え合いや見守りによる地域福祉活動が活発なまちをつくれます。
- 高齢者の就労やボランティア活動など、社会参加の機会を充実するとともに、障害者の地域生活や就労を通じた社会参加を支援し、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らすことのできる福祉のまちをつくれます。

- 個別施策 03 多様な連携による地域福祉の推進
04 高齢者の地域生活支援の充実
05 障害者の地域生活支援の充実

外部評価結果

| | | | |
|-------|---|--------|----------------|
| 施策番号 | 1 | 施策名 | 自ら取り組む健康づくりの推進 |
| 主担当部署 | 保健福祉部・保健福祉部医療制度改革担当・教育部 | 総合計画体系 | 暮らし力 |
| 施策内容 | 若い世代から高齢者まで、誰もが健康で生き生きとした暮らしを実現するとともに、増加を続ける医療費の適正化を図るため、市内の医療機関などとも連携し、健康づくりに欠かすことのできない体力づくりや食生活改善に市民が自主的に取り組む、環境や機会の提供に努めます。 また、疾病の予防や早期発見・早期治療に向けて、健康診査や各種検診の充実を図ります。特に、若い世代から日常の生活習慣を改善するため、若年層に対する健康診査の充実を図ります。 | | |

| 第1分科会 評価結果 | | 主 な 判 断 理 由 |
|---------------|-----------------------|--|
| 施策の達成状況 | B 計画どおりの成果が得られている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策指標は目標値を達成する見込みであることから、計画どおりの成果が得られている。 ・ がん検診の受診率は上がっていることから、計画どおりの成果が得られている。 |
| その他の意見 | | |
| 事務事業の構成に関する評価 | b 概ね妥当である | <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画事業の構成は概ね妥当であるが、今後は心の健康に配慮した取組が必要である。 ・ 市民が参加する健康づくりのためのイベントは、様々なかたちで実施されているが、市民に対するアプローチが不足している。 |
| その他の意見 | | |
| 市民意識の反映 | B 概ね反映されている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意識調査における自由意見では、スポーツ施設の整備や健康診断等の充実に関する要望があるが、満足度は平均値を上回っているため、市民意識は概ね反映されていると考える。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意識調査における満足度は平成21年度の調査から向上しているため、市民意識は反映されている。 |
| 課題の捉え方 | B 課題の捉え方に一部不足が見られる | <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の健康づくりも重要であるが、20代から40代に対する健康づくりも必要である。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自殺者の対応についても課題としており、的確に課題を捉えている。 |
| 施策の方向性 | B 継続実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康寿命を延伸させる取組と、医療費を抑制する取組の両方を継続して推進することが必要である。 ・ 本施策を継続して実施するとともに、市民への更なる周知を図ることが必要である。 ・ より多くの市民に健康診査や各種検診を受診してもらうための方策を検討する必要がある。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 身体の健康とともに、自殺への対策として心の健康にも着目した施策に取り組む必要がある。 |
| その他施策に関する意見 | | |

外部評価結果

| | | | |
|-------|--|-----|----------------|
| 施策番号 | 2 | 施策名 | 安心できる地域医療体制の充実 |
| 主担当部署 | 保健福祉部 | | 総合計画体系 暮らし力 |
| 施策内容 | いつでも安心して適切な医療が受けられるよう、より質の高い医療を地域で安定的に提供できる医療施設の確保に向けた支援を実施するとともに、市内の恵まれた医療環境を有効に機能させ、初期的な救急から高度な救急までの救急医療体制の維持、充実を図ります。 | | |

| 第1分科会 評価結果 | | 主 な 判 断 理 由 |
|---------------|-----------------------|---|
| 施策の達成状況 | A 計画以上の成果があがっている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策指標「災害医療拠点病院の指定数」、「市内医療機関における救急医療の実施率（内科、外科）」は既に目標値を達成しているため、計画以上の成果があがっている。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関は充実しているが、在宅医療も充実させる必要がある。また、従事者と患者のコミュニケーション等、ソフト面の充実も必要である。 |
| 事務事業の構成に関する評価 | b 概ね妥当である | <ul style="list-style-type: none"> ・ 東海大学病院と伊勢原協同病院が存在するため、高度な医療に関する取組は充実しているが、地域での生活を支えるため、在宅医療などに関する取組を検討することが必要である。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 一次から三次までの救急医療機関の救急医療体制づくりに対する支援は、取組として有効なものである。 |
| 市民意識の反映 | A 反映されている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本施策は市民意識調査における満足度、重要度ともに37施策中一番高い値であることから、市民意識は反映されていると考える。 |
| その他の意見 | | |
| 課題の捉え方 | B 課題の捉え方に一部不足が見られる | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療体制の充実を図るため、終末期医療のあり方や在宅医療と介護の連携を検討する必要がある。 ・ 高度な医療が受けられる医療施設の確保だけでなく、かかりつけ医や訪問診療、往診等、市民の日常生活を支える医療体制の充実も必要である。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療体制の維持、充実に向けた課題が的確に認識されている。 |
| 施策の方向性 | B 継続実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民が必要な時に適切な医療を受けることができるよう、救急医療体制を維持するための支援を継続して実施することが必要である。 ・ 恵まれた医療環境があることから、施策の方向性は継続実施と考えるが、市民の医療ニーズに合わせるため、休日診療のさらなる充実も必要である。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度な医療体制の確保だけでなく、高齢者の慢性的な疾患にも対応できるよう、在宅医療を充実させる必要があるため、施策を拡大して実施する必要がある。 |
| その他施策に関する意見 | | |

外部評価結果

| | | | | |
|-------|--|-----|-----------------|------|
| 施策番号 | 3 | 施策名 | 多様な連携による地域福祉の推進 | |
| 主担当部署 | 保健福祉部 | | 総合計画体系 | 暮らし力 |
| 施策内容 | <p>誰もが自分の住む地域で安心して暮らしていくため、地域、市民、行政、事業者、ボランティアなどが連携・協力し、高齢者や障害者などを地域で支える地域福祉活動に取り組む仕組みづくりを推進します。また、市民の地域福祉に関する理解を促進し、担い手となる人材の育成を図ります。</p> | | | |

| 第1分科会 評価結果 | | 主 な 判 断 理 由 |
|---------------|-----------------------|--|
| 施策の達成状況 | C 計画より遅れている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策指標「地域福祉に関心がある人の割合」、「ボランティア活動へ参加したことのある市民の割合」がともに目標値の達成が見込めないことから、達成状況は計画より遅れている。 |
| その他の意見 | | |
| 事務事業の構成に関する評価 | b 概ね妥当である | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域の支え合い・助け合い活動推進事業」は、実績が目標値を下回っているが、「社会的孤立防止事業」及び「成年後見制度利用促進事業」は、一定の実績を上げているため、事業構成は概ね妥当である。 ・ 「地域の支え合い・助け合い活動推進事業」について、地域住民による支え合い組織の設置数の目標値と実績値が乖離し、成果が上がっていないと考えられるため、事業の見直しが必要である。 |
| その他の意見 | | |
| 市民意識の反映 | B 概ね反映されている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意識調査における満足度は平均値であるため、市民意識は概ね反映されているものと考えるが、施策の成果が市民にあまり浸透していないと思われるため、更なる周知が必要であると考ええる。 |
| その他の意見 | | |
| 課題の捉え方 | B 課題の捉え方に一部不足が見られる | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉に関する理解の促進及び成年後見制度の普及啓発の必要性を課題として認識しており、概ね地域福祉に関する課題を捉えている。 ・ 地域での福祉を支えるため、住民同士を結びつけることができる人材を育成することが必要である。 |
| その他の意見 | | |
| 施策の方向性 | B 継続実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業によっては更なる工夫が必要なところもあるが、現在の取組も継続して実施することが必要である。 ・ 地域福祉を推進するための取組として、地域での支え合いや見守りを継続するとともに、市民意識の啓発を図る必要がある。 ・ 様々な機会を通して共助に関する意識啓発を行い、ボランティア人材の不足の解消に努める必要がある。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉部門だけでなく、市民協働の担当部署とも連携して施策を展開することが必要である。 |
| その他施策に関する意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉に対する、自治会の負担が大きいと考える。 ・ 地域住民のお互いの顔が分かることで孤独を防ぎ、地域での支え合いや助け合いの考え方が生まれてくる。 |

外部評価結果

| | | | | |
|--------------|--|------------|----------------------|------|
| 施策番号 | 4 | 施策名 | 高齢者の地域生活支援の充実 | |
| 主担当部署 | 保健福祉部 | | 総合計画体系 | 暮らし力 |
| 施策内容 | <p>高齢者がこれまで培った知識や経験を身近な地域社会で生かし、生き生きとした暮らしを送ることができるよう、高齢者の就労やボランティア活動、教養趣味活動などの社会参加の仕組みづくりなど、高齢者が地域で交流し、活躍できる環境をつくります。</p> <p>また、介護予防の普及啓発に努めるとともに、地域で暮らす高齢者の生活全般をサポートするための機能を強化します。</p> | | | |

| 第1分科会 評価結果 | | 主な判断理由 |
|---------------|-------------------|---|
| 施策の達成状況 | C 計画より遅れている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策指標である「高齢者の就業率」の目標値の達成が見込めないことから、達成状況は計画より遅れている。 ・ 高齢者の就業率を上げるため、シルバー人材センターの周知を推進するとともに、民間企業に高齢者の雇用に関する協力を要請する必要がある。 |
| その他の意見 | | |
| 事務事業の構成に関する評価 | b 概ね妥当である | <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の生きがいがづくりを支援する事業は充実していると考え、市民意識調査の自由意見において多様な取組の提案があるため、取組の更なる充実を検討する必要がある。 |
| その他の意見 | | |
| 市民意識の反映 | B 概ね反映されている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意識調査において満足度が平均値を上回り、ニーズは充足されていると考えられるため、概ね市民意識が反映されているものとする。 ・ 市民意識調査における満足度・重要度ともに平均値を上回っているが、自由意見において高齢者施策の充実を望む声が多くみられる。 |
| その他の意見 | | |
| 課題の捉え方 | A 課題の捉え方が的確である | <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防の普及啓発や地域包括ケアの推進など、高齢者施策に対する課題を的確に捉えている。 ・ 高齢者の地域での生活を支援するため、地域包括支援センターの運営体制の充実を課題としており、課題を的確に捉えている。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 各個人で働くことに対する意識の違いはあると考え、高齢者の就業率が低いと、分析が必要である。 |
| 施策の方向性 | A 拡大して実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 超高齢社会に突入し、また、団塊の世代が75歳となる2025年問題を見据え、高齢者の地域での生活を支える取組のさらなる推進が必要である。 ・ 元気な高齢者が介護予防を支援する担い手として活動ができるような仕組みづくりを推進するとともに、地域包括支援センターの体制の強化を図る必要がある。 ・ 高齢者の地域での生活を支える一番の課題は、生きがいがづくりであるため、高齢者の生きがいがづくりを支援する取組のさらなる推進が必要である。 |
| その他の意見 | | |
| その他施策に関する意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会参加することのできない高齢者のための生きがいがづくりの支援を検討することが必要である。 |

外部評価結果

| | | | |
|-------|---|-----|----------------|
| 施策番号 | 5 | 施策名 | 障害者の地域生活支援の充実 |
| 主担当部署 | 保健福祉部 | | 総合計画体系 暮らし力 |
| 施策内容 | 障害者の地域生活を支援するため、障害福祉サービスに関する利用援助や社会生活力を高めるための支援などを総合的に行う障害者の相談支援体制と、障害者の就労を通じた社会参加を推進する就労支援体制を強化し、ノーマライゼーションの理念のもと、障害者がすべての人と分け隔てられることなく、地域の一員として自立した社会生活を営むことができる環境をつくります。 | | |

| 第1分科会 評価結果 | | 主 な 判 断 理 由 |
|---------------|----------------------|---|
| 施策の達成状況 | B 計画どおりの成果が得られている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策指標「障害者の年間就労移行者数」及び「グループホーム、ケアホーム入居者数」は、目標値を達成する見込みであるため、計画どおりの成果が得られている。 ・ 施策指標の目標を達成する見込みであり、障害者の地域生活支援に関する取組に対して市民からの評判も良いため、計画どおりの成果が得られている。 |
| その他の意見 | | |
| 事務事業の構成に関する評価 | a 適切な構成である | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「重症心身障害児者日中一時利用支援事業」は指標の目標値は達成できていないが、「障害者相談支援事業」と「障害者就労支援事業」の指標は目標値を達成しており、事業の有効性・効率性も高いため、適切な事業構成である。 ・ 施策を構成する「主な事業」の多くは目標を達成しており、事業構成もバランスが良い。 |
| その他の意見 | | |
| 市民意識の反映 | B 概ね反映されている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意識調査における、満足度は平均値を上回っているが、自由意見において障害者の地域生活支援に関する取組のさらなる充実を望む声もあるため、市民意識は概ね反映されているものと考ええる。 ・ 障害者自身やその家族の意見も施策に反映できるような仕組みが必要である。 |
| その他の意見 | | |
| 課題の捉え方 | A 課題の捉え方が的確である | <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の地域生活支援に関する課題が的確に捉えられている。 ・ 相談員や就労支援者の人材育成等、障害者の地域での生活支援に関する課題を的確に把握している。 ・ 障害者支援に対応する相談員や関わる職員、ボランティアスタッフなどの人材育成が重要である。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の就労支援は、働く場所を確保することも必要である。 |
| 施策の方向性 | B 継続実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者が地域社会の中で、自立した生活を送るために、障害者の社会参加を継続して支援する必要がある。 ・ 障害者の生活を支援するための啓発活動や周知活動などの取組は、今後も継続が必要である。 ・ 障害者の雇用率を上げるため、就労支援に関する取組を継続して推進するとともに、障害者雇用率未達成企業に対して障害者の雇用の促進を図る必要がある。 ・ 内部評価における施策の方向性は適切なものであるため、継続して本施策を推進するとともに、地域の人達の理解を深めることも必要である。 |
| その他の意見 | | |
| その他施策に関する意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者本人だけではなく、家族へのケアも必要である。 ・ 市、未就学児施設、学校、地域の連携を図り、障害をもった方が一人でも多く自立して、その人らしい生活ができるような地域をめざして欲しい。 |

■基本政策 1-2 子どもの成長をみんなで見守るまちづくり

施策展開の方向

1-2-1 子どもを産み育てやすい環境のまちをつくる

- 子育て家庭に相談や交流ができる場を提供するとともに、医療費の助成などにより、子育てを地域全体で支援し、子どもを産み、育てやすいまちをつくれます。
- 保護者の就労形態に応じた多様な保育サービスを充実するなど、仕事と子育てが、無理なく両立できるまちをつくれます。

- 個別施策 06 子育て家庭への支援の充実
07 多様な働き方が選択できる保育の充実

施策展開の方向

1-2-2 子どもや若者の成長と自立を支えるまちをつくる

- 多様な体験学習や地域との交流を通じ、次代を担う子どもや若者の自立と社会参加を支援し、子どもや若者が家庭や地域に見守られながら健やかに成長するまちをつくれます。

- 個別施策 08 次代を担う子ども・若者の育成支援の推進

外部評価結果

| | | | |
|-------|---|-----|----------------|
| 施策番号 | 6 | 施策名 | 子育て家庭への支援の充実 |
| 主担当部署 | 子ども部 | | 総合計画体系 暮らし力 |
| 施策内容 | 子育て家庭に相談や交流、情報交換ができる場を提供し、身近な地域での子育て相談や保護者同士の仲間づくりを促進するなど、地域で子育て家庭を応援し、支え合う仕組みづくりを進めます。 また、子育ての悩みや不安に対する専門職による個別支援を充実し、子育てサポーターなど地域の応援者を養成するとともに、医療費や治療費の助成などにより、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進します。 | | |

| 第1分科会 評価結果 | | 主 な 判 断 理 由 |
|---------------|-----------------------|--|
| 施策の達成状況 | B 計画どおりの成果が得られている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策指標である「子育て親子の交流組数」は、目標値を達成しており、また、小児医療費の拡大を前倒して実施していることから、計画どおりの成果は得られている。 ・ 施策を構成する「主な事業」の目標達成状況について「不育症治療費助成事業」を除いて目標を達成していることから、計画どおりの成果が得られている。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策の達成状況として目標値を概ね達成しているが、市民の満足度は平均値に達していないため、計画より遅れている。 |
| 事務事業の構成に関する評価 | b 概ね妥当である | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策を構成する「主な事業」が概ね目標を達成している状況にあるため、事務事業の構成は妥当である。 ・ 子どもを産み育てやすい環境をつくるため、担当部署が様々な取組をしていることは評価できるが、担当部署だけではなく他の部署と連携し、子どもが遊べる公園の整備等を検討することが必要である。 |
| その他の意見 | | |
| 市民意識の反映 | B 概ね反映されている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意識調査における満足度は、平均値をやや下回っているが、子育て支援に関するニーズはある程度充足していると考ええる。 ・ 市民からの自由意見は86件と多くの意見が寄せられており、大勢の人が本施策に関して問題意識を持っていることが現れていると考ええる。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意識調査において30～39歳、40～49歳のいわゆる子育て世代の満足度が低い。また、自由意見では公園や勉強のできる施設の充実を求める声が多い。 |
| 課題の捉え方 | B 課題の捉え方に一部不足が見られる | <ul style="list-style-type: none"> ・ 小児医療費助成だけでなく、子どもの遊び場や子どもの貧困等、子育ての支援に関しては様々な課題がある。 ・ 子育て支援の充実という課題を捉えるにあたり、ソフト面の施策は目標を達成しており評価出来るが、総合的に考えると公園の整備等ハード面も考える必要がある。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てに関する子どもの貧困を課題として把握しているため、的確に課題を捉えている。 |
| 施策の方向性 | A 拡大して実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て世代に選んでもらうために、様々な施策を実施する必要がある。 ・ 現在の課題に取り組むことを前提として、拡大して施策を実施すべきである。 ・ 切れ目のない総合的な相談支援体制の構築やその拠点となる子育て世代包括支援センターの整備に向けた検討が必要である。 ・ 伊勢原における子どもの貧困の実情を把握し、対策を具体的に進めていく必要がある。 |
| その他の意見 | | |
| その他施策に関する意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てをする母親は不安を抱えることが多く、特に療育を必要とする子どもを育てている母親への対応を手厚くする必要がある。また、療育が必要な子どもが乳幼児期から成年となって自立するまでの一貫したサポート体制を構築するため、庁内関係部署の連携を深めることを求める。 |

外部評価結果

| | | | |
|-------|---|--------|-------------------|
| 施策番号 | 7 | 施策名 | 多様な働き方が選択できる保育の充実 |
| 主担当部署 | 子ども部 | 総合計画体系 | 暮らし力 |
| 施策内容 | 保護者の仕事と子育ての両立を支援し、多様化する就労形態に伴うニーズに対応するため、休日保育、延長保育、病児保育などの保育サービスの充実と、児童コミュニティクラブの安定的な運営を推進するとともに、地域の人材や資源を活用した保育の展開を図ります。 また、誰もが伊勢原で子育てをしたくなるような、質の高い幼児期の教育・保育の提供などの子育て支援を総合的に推進します。 | | |

| 第1分科会 評価結果 | | 主な判断理由 |
|---------------|-------------------|--|
| 施策の達成状況 | C 計画より遅れている | <ul style="list-style-type: none"> ・施策を構成する「主な事業」は概ね目標を達成しているが、待機児童の問題等、まだ対応できていないことがある。 ・施策指標である「保育所待機児童数」について、保育所の入所定員数を増員したにも関わらず、待機児童の解消が見られないため、更なる充実が必要である。 |
| その他の意見 | | |
| 事務事業の構成に関する評価 | b 概ね妥当である | <ul style="list-style-type: none"> ・児童コミュニティクラブの利用対象学年が引き上げられたことは評価できる。 ・子ども・子育て支援新制度等、働く保護者のための受け皿は増えてきているが、就学した後の保育の受け皿も考える必要がある。 |
| その他の意見 | | |
| 市民意識の反映 | B 概ね反映されている | <ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査では満足度が平均値を上回っているが、子育て世代の満足度は、平均値を下回っている。 ・未就学児童を持つ保護者は、子育てと就労の両立が難しく、当該施策に対する不満につながっていると考ええる。 ・子ども・子育て支援新制度に対する市民ニーズが、子ども・子育て支援事業計画策定時より大きく増えており、計画と市民意識に差が生じていると考ええる。 |
| その他の意見 | | |
| 課題の捉え方 | A 課題の捉え方が的確である | <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童解消のためには、新規保育所の開設が必要であり、課題の捉え方は的確である。 ・児童コミュニティクラブの教室の充実、支援員の確保が課題であり、また、民間企業への委託を検討する必要がある。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・本施策に基づき待機児童の解消に取り組んでできていると考えるが、時期による増減を踏まえた保育の体制を整備する必要がある。 |
| 施策の方向性 | A 拡大して実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・施策目標である「保育所待機児童数」の解消に向けて、小規模保育施設の開設を支援するとともに、児童コミュニティクラブ事業についても待機児童解消のため、場所や人員の確保に努めることが重要である。 ・今後、乳幼児の教育に関する選択肢は多岐に渡っていくと予想される。行政は、個々の事業所が対応できる範囲を把握し、保護者のニーズに合わせた保育をコーディネートする必要があると考ええる。また、就学後の保育に関して幼稚園や保育所などが対応できるような取組が必要になる。 ・施策の多様性と質を高めるとともに、保育士の処遇改善策が重要である。 |
| その他の意見 | | |
| その他施策に関する意見 | | 保育サービスは多様化しており、保護者だけで子どもの教育を含めた上で、どのサービスが適切であるか判断するのは難しいため、個々の相談に対応できる体制の充実が必要である。 |

外部評価結果

| | | | |
|-------|--|--------|---------------------|
| 施策番号 | 8 | 施策名 | 次代を担う子ども・若者の育成支援の推進 |
| 主担当部署 | 子ども部 | 総合計画体系 | 暮らし力 |
| 施策内容 | <p>子ども・若者への支援を教育、福祉、保健、医療、雇用などに関わる様々な機関がネットワークをつくり、連携しながら取り組むことができる仕組みづくりを推進します。</p> <p>体験学習や地域活動などを通じ、子どもや若者の自立や社会参加を支援するとともに、子どもと地域の交流を促進します。また、子ども・若者が気軽に相談できる環境を充実し、思春期における様々な悩み、ニートやひきこもりなどへの対応を図ります。</p> | | |

| 第1分科会 評価結果 | | 主 な 判 断 理 由 |
|---------------|-----------------------|--|
| 施策の達成状況 | B 計画どおりの成果が得られている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策指標である「市や地域の事業などに参画した若者の延べ人数」は目標値を達成できない見込みであるが、施策全体としては計画どおり進んでいると考える。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策を構成する「主な事業」である「放課後子ども教室推進事業」や「子ども若者相談事業」等では成果が得られているが、施策指標である「多様な体験学習へ参加した子どもの延べ人数」は平成26年度から平成27年度は減少しており、また、単位が延べ人数のため、実際の参加者数はさらに少なく感じる。 |
| 事務事業の構成に関する評価 | b 概ね妥当である | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策を構成する「主な事業」はそれぞれ成果を上げており、事務事業の構成は概ね妥当である。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策を構成する「主な事業」は目標を達成しており、適切であると考ええる。 |
| 市民意識の反映 | B 概ね反映されている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意識調査の満足度は、ほぼ平均値であるため市民意識が十分に反映されているとは言い難いが、子ども・若者相談事業等、市民の子ども・若者育成支援に関するニーズに概ね対応していると考ええる。 ・ 市民意識調査で、高齢者の見守りがあるのはありがたいとの意見がある。積極的に高齢者とふれ合うことは子どもの育成に良い影響があると考ええる。 |
| その他の意見 | | |
| 課題の捉え方 | B 課題の捉え方に一部不足が見られる | <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭や地域の中で子どもを見守る仕組みづくりを推進するとともに、自治会、福祉関係団体、ボランティア等の連携強化も必要である。 ・ 「多様な体験学習へ参加した子どもの延べ人数」や「市や地域の事業などに参画した若者の延べ人数」といった施策指標は目標値に達していないため、若者と地域を結びつける取組が必要である。 |
| その他の意見 | | |
| 施策の方向性 | B 継続実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども、若者に対しては継続的な育成支援が必要である。 ・ 施策の方向性は継続実施を選択したが、地域と若者を繋ぐ工夫も必要である。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の住民が交流できる場を広げることが必要であると考ええる。また、支援をする人やボランティアの育成が重要である。 |
| その他施策に関する意見 | | |

■基本政策 1-3 人がつながり未来を拓く学び合うまちづくり

施策展開の方向

1-3-1 子どもの生きる力をはぐくむまちをつくる

- 本市の地域資源や人材を生かした特色ある教育、柔軟な指導体制によるきめ細やかな教育により、子どもたちの学習や生活を支援し、次代を担う子どもたちの「生きる力」をはぐくむまちをつくります。
- 小中学校の校舎等の計画的な修繕や機能更新により、安全で快適な教育環境への改善に取り組み、子どもたちの成長を支援するまちをつくります。

- 個別施策 09 きめ細やかな教育の推進
10 安全で快適な教育環境の整備

施策展開の方向

1-3-2 いつまでも学び生きがいもてるまちをつくる

- 市民一人ひとりが生涯にわたって、様々な機会や場所で学習し、誰もが気軽にスポーツに取り組める環境を整え、生涯学習や生涯スポーツが活発なまちをつくります。
- 歴史的建造物の保存修理への支援や貴重な文化財のまちづくりへの活用などにより、歴史的財産や伝統文化を後世に引き継ぐことができるまちをつくります。

- 個別施策 11 学習成果を生かせる生涯学習の推進
12 歴史・文化遺産の継承

外部評価結果

| | | | |
|-------|---|-----|----------------|
| 施策番号 | 9 | 施策名 | きめ細やかな教育の推進 |
| 主担当部署 | 教育部学校教育担当 教育部 | | 総合計画体系 暮らし力 |
| 施策内容 | 本市の豊かな自然や伝統文化の活用など、郷土を愛し、人を思いやる伊勢原らしい教育を、地域や団体などと協力しながら推進し、児童生徒の学習や生活の支援の充実を図ります。 また、学校教育の質の向上を図るため、少人数の学級編成や少人数授業、教科担当制など、指導方法の工夫や複数の教職員が指導する体制づくりを進めるとともに、特別支援学級への介助員の配置、教育相談員やスクールカウンセラーの配置など、きめ細やかな教育体制を推進します。 | | |

| 第1分科会 評価結果 | | 主 な 判 断 理 由 |
|---------------|-----------------------|--|
| 施策の達成状況 | B 計画どおりの成果が得られている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策指標である「不登校児童生徒数」は目標値に達しない見込みであるが、「勉強がわかると答えている児童生徒の割合」は、小・中学生ともに目標値を達成する見込みであり、概ね計画どおりの成果が得られている。 ・ 施策の指標である「勉強がわかると答えている児童生徒の割合」が中学生では目標値に達しており、また、小学生でも割合は高くなっているため、計画どおりの成果が得られている。 |
| その他の意見 | | |
| 事務事業の構成に関する評価 | b 概ね妥当である | <ul style="list-style-type: none"> ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置することにより、児童生徒、保護者の抱える問題に対して改善が見られるため、事務事業の構成は概ね妥当である。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ スクールソーシャルワーカーの配置、教育相談等の取組は、児童生徒及び保護者の問題の改善に寄与している。 |
| 市民意識の反映 | B 概ね反映されている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意識調査の自由意見には、伊勢原市らしい教育の充実などを求める意見もあるため、今後の課題になると考える。 ・ 市民意識調査における満足度・重要度ともに、平均値を上回っており、市民意識は概ね反映されていると考える。 ・ 市民の教育施策に対するニーズに対して、人材及び予算を充実させる必要があると考える。 |
| その他の意見 | | |
| 課題の捉え方 | B 課題の捉え方に一部不足が見られる | <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育格差の問題を踏まえ、基礎的な学力向上の取組や教育環境整備が必要である。 ・ より質の高い教育を考え、教職員の仕事量や負担を考えた方が良い。また、今後、特別支援を必要とする児童の増加に対応するため、専門性を備えた教員の増員が必要になることも予想される。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育に関する施策を進めていくにあたり、適正な人的配置及び適切な人材確保が重要である。 |
| 施策の方向性 | A 拡大して実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育格差の是正、いじめ及び不登校等への適切な対応が必要であるため、施策を拡大して実施していく必要がある。 ・ 教育相談の多様化など、特別支援の子の自立に関する支援も大きな事業になってくると予想される。 ・ 学習指導要領の改訂で基礎学習に加えて英語教育等が求められるため、教員の資質向上が必要である。 |
| その他の意見 | | |
| その他施策に関する意見 | | |

外部評価結果

| | | | |
|-------|--|--------|---------------|
| 施策番号 | 10 | 施策名 | 安全で快適な教育環境の整備 |
| 主担当部署 | 教育部 教育部学校教育担当 | 総合計画体系 | 暮らし力 |
| 施策内容 | <p>小中学校の校舎等建物の計画的な保全と劣化による建物構造への影響を極力抑えるため、屋上や外壁の修繕を計画的に実施し、学校施設の安全性を維持します。</p> <p>また、小中学校のトイレなどの設備の機能更新、教室の夏季における体感温度の上昇を抑えるための対策を推進し、快適な学習環境への改善を図ります。</p> | | |

| 第1分科会 評価結果 | | 主 な 判 断 理 由 |
|---------------|----------------------|---|
| 施策の達成状況 | B 計画どおりの成果が得られている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策指標である小中学校の扇風機設置は完了しており、学校トイレの洋式化についても計画期間内には目標達成が見込まれていることから、計画どおりの成果が得られている。 ・ 施策指標である「扇風機設置率」など、順調に整備が進んでいる。 |
| その他の意見 | | |
| 事務事業の構成に関する評価 | b 概ね妥当である | <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校給食導入については、知識や資料を得るだけでなく、具体的にどのような対応を進めていくかが重要である。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の事務事業の構成で適切である。 |
| 市民意識の反映 | B 概ね反映されている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自由意見の中で校舎の老朽化についての記述があったが、教育のソフト面の充実に優先的に取り組んだ結果であり、市民意識は概ね反映されていると考える。 ・ 市民意識調査では、満足度が平均値を上回っており、概ね市民意識が反映されていると考える。 ・ 自由意見の多くは、中学校への給食導入、トイレの洋式化の要望であり、財政上の制約もあるため、すべての要望に応えることは難しいと考える。 ・ 中学校給食導入のニーズはあるが、給食の導入が絶対ではないため、改めて対策を検討する必要がある。 |
| その他の意見 | | |
| 課題の捉え方 | A 課題の捉え方が的確である | <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育環境を充実していく上で課題を的確に捉えている。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校の校舎等改修事業が目標を達成できていない、また、中学校給食のさらなる検討が必要である。 |
| 施策の方向性 | B 継続実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、校舎の老朽化に対する修繕工事に取り組むとともに、トイレをはじめとした学校施設のさらなる改善が必要である。 ・ 各学校校舎の老朽化の状況等に応じて、適宜外壁の修善や改修を継続して実施することが必要である。 ・ 学校施設の機能や性能の向上を図るとともに、昼食支援策としてスクールランチの継続実施が必要である。 |
| その他の意見 | | |
| その他施策に関する意見 | | |

外部評価結果

| | | | |
|-------|---|--------|------------------|
| 施策番号 | 11 | 施策名 | 学習成果を生かせる生涯学習の推進 |
| 主担当部署 | 教育部 | 総合計画体系 | 暮らし力 |
| 施策内容 | 生涯学習活動団体などの活動情報などを積極的に提供し、青少年から高齢者まで、いつでも生涯学習活動に参加できる機会の充実を図るとともに、学校、地域、団体などと連携した生涯学習に取り組み、様々な人たちが交流し、学習の成果を生かすことができる仕組みづくりに取り組みます。また、身近にスポーツができる環境を整え、自主的に参加できる機会を充実するなど、生涯スポーツの振興を図ります。 | | |

| 第1分科会 評価結果 | | 主な判断理由 |
|--|-----------------------|--|
| 施策の達成状況 | B 計画どおりの成果が得られている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策の指標である「生涯学習活動状況の情報提供件数」は目標値を大きく上回っており、「週に2日以上運動やスポーツをする人の割合」も上昇しているため、計画どおりの成果が得られている。 ・ スポーツをする人の割合が増えており、一定の成果を上げている。 |
| その他の意見 | | |
| 事務事業の構成に関する評価 | b 概ね妥当である | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策を構成する「主な事業」は目標を達成していることから、事務事業の構成は概ね妥当である。 ・ 「生涯学習推進事業」、「スポーツ・レクリエーション活動推進事業」は良い結果を出しているが、市民意識調査における重要度が低いため、今後は市民の生涯学習に対する意識を高める必要がある。 |
| その他の意見 | | |
| 市民意識の反映 | B 概ね反映されている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意識調査における重要度、満足度が平均値より低く、生涯学習に対する意識啓発が必要である。 ・ 地域社会のつながりが希薄化している状況、価値観が多様化している状況を踏まえると、本施策は市民に浸透し難い。このため、市民意識調査における満足度は平均値を若干下回り、重要度は大分低い結果となったと考える。ただ、中でも少しずつ満足度が上昇していることから、生涯学習に対する市民の意識は向上している。 |
| その他の意見 | | |
| 課題の捉え方 | B 課題の捉え方に一部不足が見られる | <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習の取組は高齢者に偏っていると感じられるため、若い人に対する情報提供を充実させる必要がある。 ・ 施策を構成する「主な事業」の事業指標である「生涯学習推進リーダーの養成数」について9人では少ないと考える。また、生涯学習やスポーツ・レクリエーションに関する普及啓発活動も必要であるが、具体的な取組も必要である。 ・ 市民の学習活動等の成果を社会参画や社会貢献の活動につなげていく必要性を捉えており、一定の課題を捉えることはできているが、今後は、当該施策の市民への周知や活動する場所の提供、また、市の各部署が連携した取組も必要である。 |
| その他の意見 | | |
| 施策の方向性 | B 継続実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習や生涯スポーツを通じて、生きがいに満ちた人生を送ることができるまちづくりを継続して推進することが必要である。 ・ 地域のつながりが希薄化しているからこそ、生涯学習活動やスポーツ・レクリエーション活動を通して地域のつながりを深めるため、継続して本施策を実施する必要がある。 |
| その他の意見 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習やスポーツ・レクリエーションに係る将来の潜在ニーズを考慮して、施策の拡大を図ることも考える必要がある。 | | |
| その他の施策に関する意見 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館には様々な生涯学習やスポーツ・レクリエーションの情報があるが、普段目にする場が少ないため、駅前やホームページにて情報提供し、簡単に情報を得ることができるようにする必要がある。 | | |

外部評価結果

| | | | |
|-------|--|-----|----------------|
| 施策番号 | 12 | 施策名 | 歴史・文化遺産の継承 |
| 主担当部署 | 教育部歴史文化推進担当 | | 総合計画体系 暮らし力 |
| 施策内容 | 歴史的に貴重な建造物の保存修理への支援など、伊勢原の歴史や文化財、生活の様子などを次代に伝え残していく取組を推進するため、文化財調査の実施により伊勢原の文化財の評価、歴史の解明を図るとともに、文化財の魅力をまちづくりに活用し、地域全体で文化・歴史遺産を継承していく仕組みづくりに努めます。 | | |

| 第1分科会 評価結果 | | 主 な 判 断 理 由 |
|---------------|----------------------|---|
| 施策の達成状況 | B 計画どおりの成果が得られている | ・ 歴史や文化財に興味を示す人が増えており、施策指標である「いせはら歴史解説アドバイザー認定者数」も目標値を達成する見込みであること、「いせはら文化財サイトアクセス数」も増えていることから、計画どおりの成果が得られている。 |
| その他の意見 | | |
| 事務事業の構成に関する評価 | b 概ね妥当である | ・ 現在の施策を構成する事業は目標値を達成しており取組手法の有効性は高いと考えるが、市民の興味や関心を引き出すため、取組の充実を図る必要がある。 |
| その他の意見 | | ・ 市民による歴史や文化に対する活発な活動が行われており、成果も上がっているため、本施策の事務事業の構成は適切である。 |
| 市民意識の反映 | B 概ね反映されている | ・ 市民意識調査における満足度は平均値より高いが、重要度は平均値より若干低い値になっており、市民意識は概ね反映されているものとする。歴史や文化遺産に興味を示す高齢者は増えていると感じるが、重要度が低い値になっているのは、若者の関心が低いと考えられるため、若い世代への情報発信が必要である。 |
| その他の意見 | | |
| 課題の捉え方 | A 課題の捉え方が的確である | ・ 歴史・文化遺産の継承には、自治会を含む市民団体等の協力は必要不可欠であり、課題の捉え方は的確である。 |
| その他の意見 | | ・ 大山以外の歴史・文化遺産について普及啓発を図るとともに、歴史に対する教育を充実させる必要がある。 |
| 施策の方向性 | B 継続実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史・文化遺産は、市民共有の財産であるため、本施策を継続して実施し、次世代へ歴史・文化遺産を継承することが必要である。 ・ 「大山詣り」が日本遺産に認定されたことをアピールするために継続的なイベント等取組を推進する必要がある。 ・ 「大山詣り」が日本遺産に認定されたことは素晴らしいことであるが、その素晴らしさが市民に伝わり切れていないように感じるため、さらなる周知が必要である。 ・ いせはら歴史解説アドバイザーの養成等、伊勢原市の歴史・文化遺産を積極的に周知する方法を検討する必要がある。 |
| その他の意見 | | |
| その他施策に関する意見 | | ・ 伊勢原市は県内屈指の文化遺産を誇るまちであるが、市民に対する周知が十分でないと考えられるため、観光とも連携して伊勢原市の名所を紹介するとともに、大切な歴史・文化遺産を生かすことが求められる。 |

■基本政策 2-4 災害に強い安全なまちづくり

施策展開の方向

2-4-1 災害から市民のいのちを守るまちをつくる

- 防災知識の普及などにより、災害時に女性や子どもなど誰もが適切に行動でき、お互いに助け合うことができる、地域の防災力が強化されたまちをつくれます。
- 様々な団体や企業などと連携し、災害時の応急対策を強化するとともに、多様な情報伝達手段の確保などにより、災害や危機事態に的確に対応できるまちをつくれます。
- 市内における建物の耐震化や浸水対策、災害時の避難体制の強化などにより、被害が拡大しないまちをつくれます。

- 個別施策
- 13 みんなで取り組む地域防災力の強化
 - 14 いざという時の危機対応力の強化
 - 15 被害を最小限に抑える減災対策の推進

外部評価結果

| | | | |
|--------------|---|---------------|------------------|
| 施策番号 | 13 | 施策名 | みんなで取り組む地域防災力の強化 |
| 主担当部署 | 企画部防災担当・保健福祉部 | 総合計画体系 | 安心力 |
| 施策内容 | 災害が発生した際、市民の一人ひとりが自分の身を守ることができ、地域ではお互いに助け合うことができるよう、地域防災の担い手の育成や正しい防災知識の普及啓発など、地域の防災力の強化を図ります。 また、高齢者や障害者が安心して避難生活を送ることができる環境を整備するなど、災害時の要援護者支援体制の充実を図ります。 | | |

| 第1分科会 評価結果 | | 主な判断理由 |
|---------------|-----------------------|--|
| 施策の達成状況 | B 計画どおりの成果が得られている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策指標である「自主防災会が行う防災訓練実施率」、「災害時の高齢者・障害者の避難施設数」がともに目標値を達成しており、計画どおりの成果が得られている。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 各自主防災会の訓練内容に差が生じているため、それぞれの自主防災会の訓練内容の向上が必要である。 ・ 高齢者・障害者の避難施設数は、目標値を達成しているが、避難施設まで行く手段の確保を検討することが必要である。 |
| 事務事業の構成に関する評価 | a 適切な構成である | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策を構成する「主な事業」はすべて目標を達成しており、事務事業の構成は適切である。 ・ 近年の災害に対する取組を的確に把握し、災害に対する弱者へのケアも含めて事業が考えられており、効果の高い取組内容である。 |
| その他の意見 | | |
| 市民意識の反映 | A 反映されている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意識調査における重要度・満足度はともに高く、市民意識は反映されていると考える。 ・ 全国各地で災害が発生しているため、市民の防災に対する意識は高いと考える。今後は、防災に対する高い意識を日常生活の中で維持していくことが課題になると考える。 |
| その他の意見 | | |
| 課題の捉え方 | B 課題の捉え方に一部不足が見られる | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会を中心とした地域防災の仕組みを継続することが必要であり、また、自治会だけに頼ることがないよう、災害時に対応できる能力を持った人材の育成が必要である。 ・ 防災訓練は、自治会が中心になっているため、自治会に加入していない人や外国人に対する防災訓練が課題である。 ・ 災害時要援護者対策について、補助員制度が上手く機能しておらず補助員のなり手がいないことが課題である。 ・ 女性の視点で必要な支援を的確にできる女性リーダーを養成することが必要である。 ・ 災害発生時における自宅滞在者への対策が必要である。 |
| その他の意見 | | |
| 施策の方向性 | B 継続実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災訓練の継続的な実施により、いざという時に避難所の開設・運営が円滑にできるようにする必要がある。 ・ 本施策は、地域防災力の強化に加え高齢者や障害者等への配慮も組み込まれており、継続して実施することが必要である。 ・ 近年の災害発生時に避難所へ行かず、倒壊しかけている自宅や車で生活する人が増えているため、多様な状況に応じた災害対策が必要である。 ・ 市民の防災意識を高める取組を一層推進していく必要がある。 |
| その他の意見 | | |
| その他施策に関する意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災マップの確認や家族間で普段から災害時にどのように情報を伝達するか等、話し合う必要がある。 ・ 災害は地震、火災等一斉に起こり得るものなので、全市一斉の取組として行うと効果が高いと考える。 |

外部評価結果

| | | | |
|-------|---|-----|-----------------|
| 施策番号 | 14 | 施策名 | いざという時の危機対応力の強化 |
| 主担当部署 | 企画部防災担当・市民生活部・都市部 | | 総合計画体系 安心力 |
| 施策内容 | <p>様々な危機事態に適切に対応でき、行政機能を早期に復旧できる体制づくりを推進するとともに、防災体制を実行性の高いものとするため、国や県、市内の事業者・大学等と連携した災害対策の強化を図ります。</p> <p>また、市民に災害情報を確実に提供できる情報伝達手段の確保や災害応急対策に必要な設備の整備、資機材の備蓄を推進するなど、災害発生時の危機対応力の強化を図ります。</p> | | |

| 第1分科会 評価結果 | | 主 な 判 断 理 由 |
|---------------|----------------------|---|
| 施策の達成状況 | B 計画どおりの成果が得られている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策指標である「災害時協力の協定数」、「備蓄の強化が必要な備蓄品の平均備蓄率」がともに目標値を達成する見込みであることから、計画どおりの成果が得られている。 |
| その他の意見 | | |
| 事務事業の構成に関する評価 | b 概ね妥当である | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策を構成する「主な事業」はほぼ目標を達成している状況であるため、事務事業の構成は概ね妥当である。 ・ 「主な事業」の中には目標達成に届いていない事業もあるが、事業構成としては概ね妥当である。 |
| その他の意見 | | |
| 市民意識の反映 | A 反映されている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意識調査における重要度、満足度がともに高く、市民意識は反映していると考ええる。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意識調査の自由意見に防災行政無線が聞こえないとの意見が多いため、継続して対応する必要がある。 |
| 課題の捉え方 | A 課題の捉え方が的確である | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな被害想定を基準にした公的備蓄倉庫の検討や災害時における情報伝達手段の確保の必要性を認識しており、課題の捉え方は的確である。 ・ 「自助」「共助」「公助」の連携、大規模地震を想定した防災機能を付加した公園の整備の必要性を課題として把握しており、的確に課題を捉えている。 ・ 伊勢原市の観光施策を進めていく中で外国人観光客の増加が見込まれるため、外国人観光客のための災害時の対応も課題になる。 |
| その他の意見 | | |
| 施策の方向性 | A 拡大して実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 応急対策活動拠点への無線設備の整備及び防災活動拠点となる公園に対する防災機能の付加を進める必要があるため、施策は拡大して実施する必要がある。 ・ 企業や大学との連携だけでなく、地域の防災力の育成や教育機関との連携も検討する必要があるとともに、民間業者等との連携を市民にも分かるようにお知らせする必要がある。 |
| その他の意見 | | |
| その他施策に関する意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時は様々なうわさが流れる恐れがあるため、情報伝達は早く正確に行うことが市民の安心につながると思う。 |

外部評価結果

| | | | |
|--------------|---|---------------|--------------------------|
| 施策番号 | 15 | 施策名 | 被害を最小限に抑える減災対策の推進 |
| 主担当部署 | 企画部防災担当・都市部・土木部下水道担当 | 総合計画体系 | 安心力 |
| 施策内容 | 公共施設の地震対策、耐震基準に満たない木造住宅の耐震化の促進、浸水被害の軽減に向けた対策に取り組むとともに、風水害・土砂災害発生時に地域住民が迅速に避難できる体制の整備を図るなど、災害による被害が最小限となる減災対策を推進します。 | | |

| 第1分科会 評価結果 | | 主 な 判 断 理 由 |
|----------------------|-------------------|--|
| 施策の達成状況 | C 計画より遅れている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策指標である「公共下水道（幹線）の耐震化率」の目標達成が困難であるため、計画より遅れている。 ・ 施策指標が目標値を大分下回っており、目標値の設定が高すぎたのではないかと考える。 ・ 「公共下水道（幹線）の耐震化率」は目標値を下回っているが、整備自体は着実に進捗している。 |
| その他の意見 | | |
| 事務事業の構成に関する評価 | b 概ね妥当である | <ul style="list-style-type: none"> ・ 木造住宅耐震化促進事業の事業指標である耐震診断補助件数が目標を達成しておらず、補助件数が少ないと考える。制度の利用促進のため、さらなる制度の普及・啓発が求められている。 ・ 施策を構成する「主な事業」はどれも市民の生活や生命に係る重要なものであるため、継続して実施することが必要である。 |
| その他の意見 | | |
| 市民意識の反映 | B 概ね反映されている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意識調査における重要度は平均値を上回っている。満足度は平均値より低いですが、前回平成21年度の調査より改善しているため、概ね市民意識は反映されているものとする。また、市民意見では浸水侵害に関する意見が多いため、対策の検討が必要と考える。 ・ 市民意識調査における重要度は平均値を上回っているが、満足度は平均値を下回っており、公共下水道（幹線）の耐震化率の低さによるものとする。 ・ 市民意識調査における満足度が平均値より低いため、市民意識が反映しているとは言いえないと考える。 |
| その他の意見 | | |
| 課題の捉え方 | A 課題の捉え方が的確である | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設全般の計画的な老朽化対策や耐震化対策の必要性を認識しており、課題の捉え方は的確である。 ・ 木造住宅の耐震診断・改修工事に係る補助制度の利用状況の低さを課題として認識しており、また、制度の見直しの検討の必要性を認識しているため、的確に課題を捉えている。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地の災害を踏まえ、浸水や地震に対する減災対策は検討されていると考えるが、新潟県糸魚川市において発生した大規模火災のように木造住宅密集地での火災についても対策の検討が必要である。 |
| 施策の方向性 | A 拡大して実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 浸水被害が多発している地区における浸水対策の更なる取組が必要である。 ・ 市民に対する意識啓発やハザードマップの周知等、更なる防災意識の啓発が必要であるため、本施策は拡大して実施する必要がある。 ・ まず、自分を守ることににより、家族や友人・隣人を助けに行くことができるよう「自助」に関する市民の防災意識を高めることが必要である。 ・ 施策を推進するにあたり財政上の制約もあるため、可能な範囲で計画的にハード整備を進める必要がある。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 減災対策を推進するために本施策は継続するべきである。 |
| その他施策に関する意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害では想定外のことが起こることが多いので、過去の事例にとらわれることなく、より安全な減災対策を推進することが求められる。 |

■基本政策 2-5 暮らしの安心がひろがるまちづくり

施策展開の方向

2-5-1 暮らしの安全を守るまちをつくる

- 地域の自主的な防犯活動の支援や、犯罪の抑止効果のある環境づくりなどにより、犯罪が起きにくい安全なまちをつくれます。
- 消防・救急活動に不可欠な施設や設備の充実を図り、迅速で適切な消防・救急体制を構築することにより、日常生活の安全・安心が守られたまちをつくれます。

- 個別施策 16 地域とともに取り組む防犯対策の推進
17 迅速で適切な消防・救急体制の充実

施策展開の方向

2-5-2 一人ひとりが大切にされるまちをつくる

- 平和な社会を次代へ引き継ぐとともに、誰もが性別に関係なく活躍でき、お互いに尊重し合い、思いやりながら暮らせるまちをつくれます。

- 個別施策 18 互いに尊重し合うまちづくりの推進

外部評価結果

| | | | |
|-------|---|-----|-------------------|
| 施策番号 | 16 | 施策名 | 地域とともに取り組む防犯対策の推進 |
| 主担当部署 | 市民生活部 | | 総合計画体系 安心力 |
| 施策内容 | 市民一人ひとりの防犯意識を高め、地域の自主的な防犯活動を充実・強化し、地域の防犯力の向上を図ります。 また、夜間における照明対策や犯罪抑止に効果的な機器の設置により犯罪の起きにくい環境を整備するなど、市民、地域、行政が一体となった防犯対策を推進します。 | | |

| 第1分科会 評価結果 | | 主 な 判 断 理 由 |
|---------------|----------------------|--|
| 施策の達成状況 | B 計画どおりの成果が得られている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策指標である街頭犯罪の発生件数は減少しており、防犯灯の高照度化率も指標を達成する見込みであるため、計画どおりの成果が得られている。 |
| その他の意見 | | |
| 事務事業の構成に関する評価 | b 概ね妥当である | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策を構成する「主な事業」は概ね目標を達成しているため、事務事業の構成は概ね妥当である。 ・ 「主な事業」の中に目標を達成できなかった事業があるため、事業の参加者数や実施回数の増加に向け取組手法の更なる工夫が必要である。 |
| その他の意見 | | |
| 市民意識の反映 | A 反映されている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意識調査における重要度・満足度ともに平均値を上回っており、市民意識は反映されているものと考ええる。 ・ 本施策に係る市民意識調査の自由意見27件の内20件は防犯灯と防犯カメラに関する意見であるため、既存の蛍光管防犯灯を一斉にLED化すれば、市民の満足度はさらに上昇するものと考ええる。 |
| その他の意見 | | |
| 課題の捉え方 | A 課題の捉え方が的確である | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民との協働による防犯活動の必要性や空き家の適切な管理を認識しており、課題を的確に捉えている。 ・ 自治会からの防犯灯の新規設置要望等について、地域のバランスや公平性の確保の必要性を把握している。 |
| その他の意見 | | |
| 施策の方向性 | A 拡大して実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政と地域住民が連携し防犯活動に取り組み、防犯力の向上を図る必要があるため、施策は拡大していくことが必要である。 ・ 地域のパトロールや防犯カメラの設置等、犯罪の抑止となる取組の充実が必要である。 ・ 地域の防犯意識を高めるとともに、お互いの顔が見える活動を通じて、地域の繋がりを強化する必要がある。 ・ 地域防犯拠点となる安全安心ステーションを各地区に整備し、防犯力を高めるとともに、ハードの整備と合わせて、地域の支え合いを支援する人材を育成する必要がある。 ・ 空き家対策は、実態を早急に把握し、活用方法等の検討をさらに推進する必要がある。 |
| その他の意見 | | |
| その他施策に関する意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 家族で防犯について話し合い、防犯に対する意識を高める必要がある。特に子どもに関しては「暗い道を通らない」、「複数人数で下校する」等、注意を促すことが必要である。 |

外部評価結果

| | | | |
|--------------|--|---------------|------------------|
| 施策番号 | 17 | 施策名 | 迅速で適切な消防・救急体制の充実 |
| 主担当部署 | 消防本部 | 総合計画体系 | 安心力 |
| 施策内容 | 火災や急病・事故などに迅速かつ適切に対応できるよう、消防通信指令施設などの整備を図るとともに、消火活動に不可欠な消防水利の計画的な整備を推進するなど、暮らしの安心を支える消防・救急体制の充実・強化を図ります。 | | |

| 第1分科会 評価結果 | | 主な判断理由 |
|---------------|----------------------|--|
| 施策の達成状況 | B 計画どおりの成果が得られている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策指標である「消防水利の充足率」は目標値を達成しており、計画どおりの成果が得られている。 ・ 消防通信・指令体制の強化が図られており、消防水利等施設整備についてもほぼ計画どおり進捗している。 |
| その他の意見 | | |
| 事務事業の構成に関する評価 | b 概ね妥当である | <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防通信・指令体制の強化が十分図られており、事務事業の構成は概ね妥当である。 ・ 地域の消防団の充実を図る取組や自治体間の広域連携に係る取組の強化も必要である。 |
| その他の意見 | | |
| 市民意識の反映 | A 反映されている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意識調査における重要度と満足度がともに高く、市民意識は反映されていると考える。 ・ 消防・救急体制に対する市民の満足度は非常に高いことから、生活の中での安心感は強いと考える。 |
| その他の意見 | | |
| 課題の捉え方 | A 課題の捉え方が的確である | <ul style="list-style-type: none"> ・ いざという時のため、消防救急体制の強化を進める必要性や、広域幹線道路の開通にあたり消防力を低下させないことを認識しており、課題は的確に捉えられている。 ・ 市民ニーズを反映して消防救急体制の迅速化に向けた消防力の強化を考えており、また、広域幹線道路の開通を想定した対策も考えていることから、課題の捉え方は的確である。 |
| その他の意見 | | |
| 施策の方向性 | A 拡大して実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域幹線道路の開通に伴い、広域幹線道路上の災害出動時に市域内の消防力を低下させないよう、更なる取組の充実を図る必要がある。 ・ 広域幹線道路の開通に伴い、資機材の強化を図るとともに、地域の防災力を高めるため、施設、人員についても整備することが必要である。 ・ 消防署本署は有事の際に最初に動かなければならないため、消防署本署の整備について検討を進める必要がある。 ・ 大規模災害に対応するため、自治体間の広域連携を強化する必要がある。 |
| その他の意見 | | |
| その他施策に関する意見 | | |

外部評価結果

| | | | |
|-------|---|-----|------------------|
| 施策番号 | 18 | 施策名 | 互いに尊重し合うまちづくりの推進 |
| 主担当部署 | 市民生活部・保健福祉部・子ども部 | | 総合計画体系 安心力 |
| 施策内容 | 男女が平等で相互に理解し合い、自らの意思と選択によって生き生きと活躍することができる男女共同参画社会の実現に取り組むとともに、虐待・DVの防止と被害者への支援を充実するなど、すべての人が尊重される地域社会づくりを推進します。 また、かけがえのない平和をいつまでも継承していくため、普及・啓発活動の充実を図ります。 | | |

| 第1分科会 評価結果 | | 主 な 判 断 理 由 |
|---------------|----------------------|---|
| 施策の達成状況 | B 計画どおりの成果が得られている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策指標である「各種審議会の女性委員の割合」、「平和意識の啓発事業の実施数」は目標を達成している。「児童虐待防止支援終了（閉止）率」は目標達成できない見込みであるが、概ね順調に進捗にしているため、計画どおりの成果が得られている。 ・ 施策指標である「児童虐待防止支援終了（閉止）率」は目標値に達していないが、児童虐待に関する啓発事業等担当部署による事業は目標を達成しているため、計画どおりの成果が得られている。 |
| その他の意見 | | |
| 事務事業の構成に関する評価 | b 概ね妥当である | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策を構成する「主な事業」はすべて目標を達成しており、事務事業の構成は概ね妥当である。 ・ 施策を構成する「主な事業」の実施水準はすべて他市と同水準での実施であるため、事務事業の構成は概ね妥当である。 ・ 男女共同参画フォーラム等のイベントだけでなく、対象者を絞った勉強会等で市民の理解を深めることが必要である。 |
| その他の意見 | | |
| 市民意識の反映 | B 概ね反映されている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 各事業を通して一定の市民理解や意識啓発は進んでいると考えるため、市民意識は概ね反映されていると考える。 ・ 市民意識調査における満足度が前回平成21年度調査より低くなっているが、平和に対する意識やお互いを尊重し合う意識は高まっていると考える。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意識調査における重要度、満足度がともに平均値よりも低いため、男女共同参画や虐待の防止、平和の尊さ等に対する意識の啓発を図る必要がある。 |
| 課題の捉え方 | A 課題の捉え方が的確である | <ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画について今後も効果的な事業を工夫し実施する必要がある。また、虐待防止のため、相談支援体制の充実が必要である。 ・ 虐待に関しては相談員の資質向上とともに関係機関と円滑に協力できる体制をつくる必要がある。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 在住外国人に対しても生活支援や行政サービスに関する情報提供を進めるべきである。 |
| 施策の方向性 | B 継続実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ DVや児童・障害者・高齢者虐待の防止のため市民への意識啓発は継続して実施するとともに、地域で支え合う意識を高めることも必要である。 ・ 市民がお互いを尊重し、思いやりながら暮らしていくために本施策は重要であり継続して実施することが必要である。また、幅広い年代に男女共同参画や虐待の防止、平和の尊さ等に関する意識を啓発するため、子ども世代の教育にも取り入れていくべきである。 ・ 児童虐待に関する取組として、母子家庭への支援と連携を図る必要がある。 |
| その他の意見 | | |
| その他施策に関する意見 | | |

■基本政策 3-6 産業の活力があふれる元気なまちづくり

施策展開の方向

3-6-1 地域の産業が盛んなまちをつくる

- 商業や工業などの地域産業を振興し、消費や雇用機会の拡充など地域の経済活動を活性化するとともに、新たな産業の集積や多様な産業の連携などにより、地域の産業が活発なまちをつくりまします。
- 大都市近郊の利点を生かし、新たな付加価値を生み出す農業を振興するとともに、水源林など大切な森林の保全と管理により、潤いのあるまちをつくりまします。

- 個別施策 19 地域を支える商業・工業の振興
20 地域とつながる都市農業・森林づくりの推進

施策展開の方向

3-6-2 多くの人が訪れる賑わいのあるまちをつくる

- 魅力的な地域資源を最大限に活用し、伊勢原ならではの観光地づくりや歴史的なつながりのある地域との連携などにより、観光が盛んで賑わいのあるまちをつくりまします。
- 豊かな自然や文化遺産、充実した医療や子育て環境など、本市がもつ特徴的な魅力の積極的な発信により、多くの人が訪れ、暮らしてみたいと選ばれるまちをつくりまします。

- 個別施策 21 伊勢原ならではの観光魅力づくり
22 いせはらシティセールスの推進

外部評価結果

| | | | |
|--------------|---|---------------|----------------|
| 施策番号 | 19 | 施策名 | 地域を支える商業・工業の振興 |
| 主担当部署 | 経済環境部 | 総合計画体系 | 活力 |
| 施策内容 | <p>新たな産業基盤の創出と合わせ、地域の優位性を生かした戦略的な企業誘致を推進するとともに、本市の成長・発展を支えてきた地域産業の活力の維持・向上を図るため、産業の集積や交流促進、産学官の連携、起業支援など、伊勢原生まれの技術や産業の振興を図ります。</p> <p>また、地域の生活を支える商店・商店街の活性化を支援するとともに、観光や農産物など様々な地域の資源を活用した賑わいや魅力づくりを推進します。</p> | | |

| 第2分科会 評価結果 | | 主 な 判 断 理 由 |
|---------------|-----------------------|--|
| 施策の達成状況 | B 計画どおりの成果が得られている | <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地に向けた取組などが具体的に進んでおり、目標達成に向けて概ね計画どおりの進捗がみられる。 ・今後企業立地が進む中で従業員が増える見込みであるとの判断は妥当である。 |
| その他の意見 | | |
| 事務事業の構成に関する評価 | b 概ね妥当である | <ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の構成について概ね妥当であると判断できるが、施策の達成状況に対する事業の貢献度など、関係性が不明確である。また、施策の目標の達成度を図る指標について、一部実績値と見込値にかい離があると思われるため、施策と事業について、再度整理が必要である。 |
| その他の意見 | | |
| 市民意識の反映 | C 反映できていない | <ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査の満足度及び重要度の数値が平均値を下回っている。 ・市民意識調査の自由意見において、伊勢原駅北口周辺地域における登山客や観光客の受け入れ体制の整備・充実を求める意見が多くみられる。 |
| その他の意見 | | 市民意識の把握に努めており、市民の要望が施策に概ね反映されている。 |
| 課題の捉え方 | B 課題の捉え方に一部不足が見られる | <ul style="list-style-type: none"> ・取組の優先度付けやスピード感到物足りなさを感じる。費用が低く効果が高い取組を即実行に移すことが必要である。 ・今後は伊勢原駅北口周辺地域における登山客や観光客の受け入れ体制の整備・充実などが必要である。 ・消費者の動向を捉えた課題の整理も必要である。 |
| その他の意見 | | ・課題の捉え方は的確であると思うが、市の産業政策の方向性について、具体的に何を目指しているかランドデザインなどで早急に示し、地域に発信することが必要である。 |
| 施策の方向性 | B 継続実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・国際動向が不安定であり、一律に拡大するのではなく、経済動向等を見た上で、フレキシブルに対応するのが望ましい。 ・継続実施と判断するが、伊勢原駅北口周辺の商店街などについて、観光客等の受け入れ体制の充実など、市民意見を反映した取組が必要である。 |
| その他の意見 | | ・内部評価結果における取組・施策の方向性について賛同できるが、更なる産業の活性化のため、産業のIT化を強力に進めることも必要である。 |
| その他施策に関する意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・商店の活性化に関する指標については、消費者の購買動向などの視点も必要である。 ・イベント事業について、イベントごとに重要度を分けるなど、重みを付けて管理するとよい。 |

外部評価結果

| | | | |
|--------------|---|------------|----------------------|
| 施策番号 | 20 | 施策名 | 地域とつながる都市農業・森林づくりの推進 |
| 主担当部署 | 経済環境部農地利用担当・経済環境部 | | 総合計画体系 活力 |
| 施策内容 | <p>新たな担い手の確保や農業基盤の整備など、生産性の高い農業経営の安定化をめざすとともに、農産物のブランド化、農業の6次産業化など、新たな付加価値を生み出す活力ある農業を振興し、関係機関と連携して都市近郊の利点を生かす都市農業を推進します。</p> <p>また、森林の持つ水源のかん養など多面的な公益的機能を保全し、計画的な施策管理を行うとともに、林産物の生産性の向上など、林業を支える基盤づくりを推進し、豊かな森林を次代に継承します。</p> | | |

| 第2分科会 評価結果 | | 主 な 判 断 理 由 |
|---------------|-----------------------|---|
| 施策の達成状況 | B 計画どおりの成果が得られている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策指標が順調に向上しており、計画どおりの成果が得られている。 ・ 農林業基盤の整備を除く各事業の進捗が概ね計画どおり進んでいることが確認できる。当該事業については、実情に合わせた見直しを行い、継続的に実施することが必要である。 |
| その他の意見 | | |
| 事務事業の構成に関する評価 | b 概ね妥当である | <ul style="list-style-type: none"> ・ ブランド化や地産地消の取組について、農業従事者や消費者の認知度が低いと思われる。これらの取組については、消費者等に見える形で取組を更に進めることが必要である。 ・ 農業の振興については、商業や観光と絡めた事業展開が図られるとよい。 ・ モニター制度など、多くのサンプルにより現状を把握する取組が必要である。 |
| その他の意見 | | |
| 市民意識の反映 | B 概ね反映されている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意識調査における満足度が平均値を若干下回っているが、概ね市民意識が反映されているものと考ええる。 ・ 農業従事者のみを抽出した意識の把握が必要である。 ・ 農業従事者、消費者、行政でそれぞれの立場や事情が違う。市民意識の反映においては取組に対する理解度の統一を図ることが必要である。 |
| その他の意見 | | |
| 課題の捉え方 | B 課題の捉え方に一部不足が見られる | <ul style="list-style-type: none"> ・ 6次産業化や地産地消など、具体的な対処方法を示すことが必要である。 ・ 観光も含めて、事業者と一体となって、地域をどう盛り上げるのか検討が必要である。 ・ 有害鳥獣被害が多く存在することから、有害鳥獣の捕殺を掲げるなど、思い切った取組の検討も必要である。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題の捉え方は的確である。 |
| 施策の方向性 | B 継続実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 農林業は自然を多く有する伊勢原の売りのポイントであることから、今後も引き続き自然と調和しながら、取組を進めていくことが必要である。 ・ 本市は自然と調和したまちづくりを推進できる環境がある。全国の模範となる取組を検討してもらいたい。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大消費地近郊のメリットを活かした農業の更なる振興を図る必要がある。 ・ 農林業の振興と都市の発展は両輪の関係であることから、更なる取組の発展・拡大が望まれる。 |
| その他施策に関する意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業の振興は改革が難しい分野であると思われる。大都市近郊であることなど、地域の特徴を生かした取り組みを粘り強く進める必要がある。 ・ 都市農業の定義を明確にすることが必要である。 |

外部評価結果

| | | | |
|-------|--|--------|-----------------|
| 施策番号 | 21 | 施策名 | 伊勢原ならではの観光魅力づくり |
| 主担当部署 | 経済環境部 | 総合計画体系 | 活力 |
| 施策内容 | <p>大山・日向を中心とした数多くの歴史・文化遺産を活用し、伊勢原ならではの個性を磨くとともに、地域資源や観光施設などとの連携による回遊性を高め、四季を通じて多くの人を引きつける魅力ある観光地づくりを推進します。</p> <p>また、大山街道に関わる地域や歴史的につながりのある地域との連携を図るとともに、市民や事業者との協働により、地場産品を活用した体験型の企画イベントなど、新たな観光魅力づくりを推進します。</p> | | |

| 第2分科会 評価結果 | | 主な判断理由 |
|---------------|---------------------|---|
| 施策の達成状況 | A 計画以上の成果があがっている | <ul style="list-style-type: none"> ・政府の方針が追い風となっていることもあり、計画以上の成果が上がっている。 ・施策を構成する事業についても、計画どおり取組を進め、計画以上の成果が上がっている。 ・日本遺産の認定やマスコミにおける露出の増加などは、行政の取組の成果である。 |
| その他の意見 | | |
| 事務事業の構成に関する評価 | b 概ね妥当である | <ul style="list-style-type: none"> ・構成事業のうち、「観光拠点ネットワーク事業」、「花・歴史・健康散策コースづくり事業」の取組状況が市民に浸透していない。 ・更なるインバウンド強化対策の取組が必要である。 ・観光には交通環境が必要であることから、交通事業者とタイアップした取組も必要である。 ・大山・日向地域以外の観光資源を発掘する取組も必要である。 |
| その他の意見 | | |
| 市民意識の反映 | A 反映されている | <ul style="list-style-type: none"> ・市民の関心・期待が高い分野であり、市民意識調査における満足度も平均値を上回っていることから、反映されていると思う。 ・市民意識調査における自由意見も多く、市民の関心度の高さが伺える。 |
| その他の意見 | | |
| 課題の捉え方 | A 課題の捉え方が的確である | <ul style="list-style-type: none"> ・観光客の急な増大に対する受け入れ体制の拡充が必要であるとの認識は妥当である。 ・課題の捉え方は的確であると思われるが、回遊性の向上や観光ボランティアの育成も同時に進めるとよい。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・どの地域の観光客をターゲットにするか、明確化することが必要である。 ・増加する外国人観光客を誘引するため、インバウンド対策の現状認識と強化が必要であり、課題として検討されることが望ましい。 |
| 施策の方向性 | A 拡大して実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・観光において「おもてなしの精神」は重要な要素である。駅周辺の店舗などで帰りの観光客をおもてなしするため、受け入れ体制の拡大が必要である。 ・外国語案内サインやWi-Fiの整備など、インバウンド対策の拡大が必要である。 ・観光産業は今後も伸びしろが期待できる分野であり、積極的な施策展開が望まれる。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・増加する観光客に対応できる体制づくりは必要であると思われるが、国際動向が不明確なため、日本遺産など、今ある情報を継続的に発信することが必要である。 |
| その他施策に関する意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・観光魅力づくりについて、魅力に着目したのは良い点である。 ・今後は更に箱根や平塚、大磯など他地域との連携を更に進めると良い。 |

外部評価結果

| | | | |
|-------|---|-----|----------------|
| 施策番号 | 22 | 施策名 | いせはらシティセールスの推進 |
| 主担当部署 | 企画部・総務部税務担当部長 | | 総合計画体系 活力 |
| 施策内容 | 本市には豊かな自然環境や歴史・文化遺産、農産物、優れた医療環境や子育て・福祉・教育環境、アクセス性の高い交通網など、地域の魅力や資源が豊富にあります。市の魅力や地域資源などを効果的に広く内外に情報発信することにより、市のイメージや知名度の向上を図るとともに、観光や就業など多様な交流人口を増やし、地域経済活動の活性化を促進します。 | | |

| 第2分科会 評価結果 | | 主 な 判 断 理 由 |
|---------------|----------------------|---|
| 施策の達成状況 | B 計画どおりの成果が得られている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策指標が既に達成されており、順調に進捗している。 ・ また、施策を構成する事業についても順調に進捗していることが確認できる。 ・ 本施策は長期的に渡って地道に取り組を進めることが重要である。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画以上の成果が得られていると考えるが、本施策は複数の要因が関係することから、今後の分析が重要である。 |
| 事務事業の構成に関する評価 | b 概ね妥当である | <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光に関する部分が特出しているように感じるため、産業立地における利便性や安心安全な居住環境などもPRするとよい。 ・ 社会増減が指標となっているが、今後は自然増減の視点も必要。そのためには、子育て環境の良さや災害の少なさなど、良い点のPRを進めることが必要である。 ・ 本施策は他の施策とも深く関連しており、アンケート調査等を適宜実施し、新たな対処を迅速に対応することが必要である。 |
| その他の意見 | | |
| 市民意識の反映 | B 概ね反映されている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 満足度が平均値を上回っており、概ね反映されているものと考ええる。 ・ 満足度は平均値を上回っているが、市民意見の中には市の知名度が低いとの意見が見られる。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民満足は得られているが、本施策の重要性に対する市民の理解が低くなっており、現状では市民意識の反映が不足している。 |
| 課題の捉え方 | A 課題の捉え方が的確である | <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題を客観的によく検討されている。 |
| その他の意見 | | |
| 施策の方向性 | A 拡大して実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は東京オリンピックなども控えている。知名度を上げるチャンスであり、具体的な手段を戦略的に考えることが必要である。 ・ 都市間競争に勝ち残るため、更に取組を推進することが必要である。 ・ 日本遺産の認定など第三者による評価もあり、市民の理解を向上させる良い機会である。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 現時点で一定程度の成果が得られている。追加投資を行うのであればコスト意識を持って行うことが必要である。 |
| その他施策に関する意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ アウトプット指標となっているが、外部の視点やビッグデータの活用により、ホームページアクセス数など、アウトカム指標を設定することが望ましい。 |

■基本政策 3-7 都市の活力を生み出す魅力あるまちづくり

施策展開の方向

3-7-1 都市の骨格を支えるまちをつくる

- 新東名高速道路や国道 246 号バイパスの開通に伴う広域的な交通利便性の向上や充実した医療環境など、地域の特性、優位性を生かした産業基盤の整備や積極的な企業誘致を進め、新たな都市の活力を創造するまちをつくりま
- す。
- 伊勢原駅北口周辺をはじめとする本市の玄関口にふさわしい中心市街地の整備や商店街の活性化など、民間活力を生かした魅力あるまちをつくりま
- す。

- 個別施策 23 地域特性を生かした新たな産業基盤の創出
24 交流がひろがる拠点の形成

外部評価結果

| | | | |
|-------|---|--------|---------------------|
| 施策番号 | 23 | 施策名 | 地域特性を生かした新たな産業基盤の創出 |
| 主担当部署 | 都市部市街地整備担当 | 総合計画体系 | 活力 |
| 施策内容 | 新東名高速道路インターチェンジ周辺、都市計画道路横浜伊勢原線沿道地域では、豊かな自然環境や住環境との調和を図りながら新たな産業用地を創出し、計画的な市街地の拡大を進めます。あわせて、優れた医療環境や広域交通のアクセス性など、地域の優位性を生かした積極的な企業誘致に取り組み、進出企業のニーズをとらえた計画的な産業集積を促進します。 | | |

| 第2分科会 評価結果 | | 主 な 判 断 理 由 |
|---------------|----------------------|---|
| 施策の達成状況 | B 計画どおりの成果が得られている | <ul style="list-style-type: none"> ・指標の一部が既に達成済みであるなど、順調に進捗している。 ・計画どおりの進捗が見られるが、これから成果が生まれる分野であり、今後の施策の推移をさらに見極める必要がある。 |
| その他の意見 | | |
| 事務事業の構成に関する評価 | a 適切な構成である | <ul style="list-style-type: none"> ・事業構成や指標の設定が合理的であり、成果が分かりやすい。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・伊勢原北インターチェンジ周辺地区における産業用地の創出では、行政として産業政策のプランを明確にし、業種に偏りのないよう取組を進めることが必要である。 |
| 市民意識の反映 | B 概ね反映されている | <ul style="list-style-type: none"> ・市民意識の重要度が低い点については、産業基盤の創出自体が他の市民に直接関わりのある分野に比べて市民に見えにくいことが影響していると考えられる。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・市民満足は得られているが、本施策の重要性に対する市民の理解が低くなっており、現状では市民意識の反映が不足している。 |
| 課題の捉え方 | A 課題の捉え方が的確である | <ul style="list-style-type: none"> ・課題の捉え方は的確であるが、長期的な視野に立ち、財政面においてもバランスのとれた取組を進めることが必要である。 ・今後の社会動向等の変化に対して随時柔軟に対処してもらいたい。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・産業基盤の創出では工業の面が強く感じる。伊勢原北インターチェンジ周辺地区においては、農業や観光など、幅広い分野を対象としてもらいたい。 |
| 施策の方向性 | A 拡大して実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・広域幹線道路整備や観光振興が追い風となっており、新たな取組を検討していくことが必要である。 ・ハード（土地・産業・店舗）だけでなくソフト（住民活力・文化・自然）を組み合わせた取組を進めることが必要である。 |
| その他の意見 | | |
| その他施策に関する意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ロボット特区や医療環境の活用、農業の6次産業化など、幅広い産業の創出が必要である。 ・北インターチェンジ周辺地域は大山や日向地域へのアクセス性が高い土地であるため、観光も意識した取組など、伊勢原の特性を生かして進めることが必要である。 |

外部評価結果

| | | | |
|-------|--|-----|--------------|
| 施策番号 | 24 | 施策名 | 交流がひろがる拠点の形成 |
| 主担当部署 | 都市部市街地整備担当 | | 総合計画体系 活力 |
| 施策内容 | 伊勢原駅北口周辺地区における街路や駅前広場などの市街地整備を推進するとともに、民間活動の誘発効果を高め、商業・業務の集積など中心市街地としてふさわしい秩序ある土地利用を促進し、通勤通学者、買い物客、観光客など多くの人が行き交い、賑わいと活力のある交流拠点の整備を進めます。 | | |

| 第2分科会 評価結果 | | 主な判断理由 |
|---------------|-----------------------|---|
| 施策の達成状況 | B 計画どおりの成果が得られている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標の達成状況から計画どおりの成果が得られている。 ・ 指標の達成状況から計画どおりの成果が得られているが、商業施設の集積状況などの視点も指標に取り入れるべきではないか。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標が目標値まで到達しない見込みであることから、計画に対して若干遅れている。 |
| 事務事業の構成に関する評価 | b 概ね妥当である | <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務事業の構成は概ね妥当である。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 商業施設の集積状況などを指標として取り入れることが必要である。 |
| 市民意識の反映 | C 反映できていない | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民満足度が低いことは、市民の期待の高さと不満の大きさを表している。 ・ 市民満足度の低さは、現状の駅北口周辺整備計画への不満が表れているものだと考えられる。出来るだけ早期に、具体的な整備計画を提示することが必要である。 ・ 市民の多くは、市の玄関口にふさわしい整然と活気に満ちた伊勢原駅北口周辺の在り方を望んでいる。 |
| その他の意見 | | |
| 課題の捉え方 | B 課題の捉え方に一部不足が見られる | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市のリーダーシップにより市民や地権者の理解、支援を得ることが必要である。 ・ インセンティブにより地権者の理解を得るなど、取組手法の検討が必要である。 |
| その他の意見 | | |
| 施策の方向性 | A 拡大して実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大山や日向地域などの観光地の玄関口として整備は必要なものである。 ・ スピード感を持って取り組むことが望ましい。 ・ 伊勢原市の独自性が一目でわかるような整備を進めてもらいたい。 |
| その他の意見 | | |
| その他施策に関する意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大山・日向地域の歴史文化が感じられるまちづくりなど、観光面を考えた取組が必要である。 |

■基本政策 4-8 自然と調和した住みよいまちづくり

施策展開の方向

4-8-1 愛着のある美しいまちをつくる

- 地域特性を生かした街並みや市民主体の住みよい良好な生活空間の形成により、誰もが住み続けたいと思える愛着のあるまちをつくります。
- 市民の美化意識が向上し、身近な生活環境の改善が図られるとともに、様々な団体が主体的に公共施設などの美化活動に取り組む、きれいで快適なまちをつくります。

- 個別施策 25 地域の個性あふれるまちづくりの推進
26 生活環境美化の推進

施策展開の方向

4-8-2 みんなの努力で環境にやさしいまちをつくる

- 環境教育や啓発活動の充実により、自然の大切さを伝えるとともに、市民、事業者、行政が一体となって自然との共生に取り組む、環境にやさしいまちをつくります。
- 省エネルギー化の推進、ごみの減量化や資源化を進め、地球環境にやさしい持続可能な社会が実現できるまちをつくります。

- 個別施策 27 自然共生社会の構築
28 低炭素・循環型社会の構築

外部評価結果

| | | | |
|-------|---|-----|-------------------|
| 施策番号 | 25 | 施策名 | 地域の個性あふれるまちづくりの推進 |
| 主担当部署 | 都市部・都市部市街地整備担当 | | 総合計画体系 都市力 |
| 施策内容 | 本市の豊かな自然環境など、様々な地域特性を生かし、市民が主体となって取り組む地域のまちづくり活動や景観のまちづくり活動への支援を進め、地域の個性を発揮した魅力あふれるまちづくりを推進します。 | | |

| 第2分科会 評価結果 | | 主 な 判 断 理 由 |
|---------------|------------------|--|
| 施策の達成状況 | C 計画より遅れている | <ul style="list-style-type: none"> ・指標が目標値を達成できない見込みとなっていることから、計画より遅れている。 ・市民が主体となって取り組む「まちづくり」について、具体的な定義と表現により、市民に伝えることが必要である。 |
| その他の意見 | | |
| 事務事業の構成に関する評価 | C 構成に問題がある | <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事業内容が不明確であることから、構成に問題がある。 |
| その他の意見 | | |
| 市民意識の反映 | C 反映できていない | <ul style="list-style-type: none"> ・市民満足度が平均値を下回っていることから、反映できていないと考える。 ・具体的な事業の提示により、市民の理解が進むと思われる。 ・地域により住民が求めているものが違うため、意見の集約や整理選択をして活動の見える化等により、市民活動に対する理解を広げる必要があるのではないか。 |
| その他の意見 | | |
| 課題の捉え方 | C 課題認識ができていない | <ul style="list-style-type: none"> ・地域のまちづくりに関する先進事例のPR等が必要である。 ・具体的なまちづくりのビジョンを発信することが必要である。 |
| その他の意見 | | |
| 施策の方向性 | B 継続実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・継続的に取り組む必要がある分野であるが、あるべき姿を具体的に提示するなど、市民がイメージしやすくなる工夫が必要である。 ・地域の特性や景観を生かしたまちづくりを推進していくのは、将来の伊勢原市にとって絶対的に必要である。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・市民からアイデアを公募するなど、様々な取組手法を検討する必要がある。 |
| その他施策に関する意見 | | |

外部評価結果

| | | | |
|--------------|--|------------|---------------|
| 施策番号 | 26 | 施策名 | 生活環境美化の推進 |
| 主担当部署 | 経済環境部・都市部 | | 総合計画体系 都市力 |
| 施策内容 | <p>市民一人ひとりの美化意識を高め、自ら積極的にまちの美化活動に取り組むよう意識啓発活動を推進するとともに、たばこの吸い殻や空き缶など、ごみの散乱を防止し、清潔で快適な生活環境の維持に努めます。</p> <p>また、公園や河川散策路など身近な公共施設の清掃・保全活動を市民と協働で取り組み、きれいで美しいまちづくりを進めます。</p> | | |

| 第2分科会 評価結果 | | 主 な 判 断 理 由 |
|---------------|----------------------|--|
| 施策の達成状況 | B 計画どおりの成果が得られている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策指標が順調に向上しており、計画どおりの成果が得られている。 ・ ポイ捨ての防止や公園美化活動は、順調に成果が出ていると感じる。今後は道路・公園以外の河川沿い、空き地、雑木林の美化も検討して欲しい。 ・ 以前と比べて街中のごみは減少し、公共の場所の景観も良くなっている。 |
| その他の意見 | | |
| 事務事業の構成に関する評価 | b 概ね妥当である | <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業構成は概ね妥当であると考えるが、今後は参加人数の把握など、事業の効果を整理することが必要である。 ・ 地域格差があるが、概ね計画に沿っている。 |
| その他の意見 | | |
| 市民意識の反映 | B 概ね反映されている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意識は概ね反映されていると考えるが、市民にとって身近な問題であることから、更に満足度と重要度を向上させることが必要である。 ・ 市民等が無理なく環境美化活動に参加できるように一層の工夫が必要である。 |
| その他の意見 | | |
| 課題の捉え方 | A 課題の捉え方が的確である | <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題の捉え方が的確であると考えるが、環境改善に関しては短期的成果が難しいため、中長期的対応が必要である。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光地のごみ対策など、住民や観光客のモラルを上げることが必要である。 |
| 施策の方向性 | B 継続実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も地道な対応を続けることが必要である。 ・ 継続することが必要であると考えるが、市内における活動事例を周知するなど、取組を広げていくことが必要である。 |
| その他の意見 | | |
| その他施策に関する意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光地などで市民が参加しやすい取組の検討が必要である。 |

外部評価結果

| | | | |
|-------|--|-----|---------------|
| 施策番号 | 27 | 施策名 | 自然共生社会の構築 |
| 主担当部署 | 経済環境部 | | 総合計画体系 都市力 |
| 施策内容 | <p>誰もが自然と共生する暮らしの大切さを理解するよう、家庭や地域、学校など、様々な場で環境教育を実施するとともに、環境保全に関する啓発活動の充実を図ります。 また、きれいな水や豊かな緑など、本市のもつ優れた自然環境を次代に引き継ぐため、持続可能な自然共生型の地域づくりを推進します。</p> | | |

| 第2分科会 評価結果 | | 主 な 判 断 理 由 |
|---------------|-----------------------|--|
| 施策の達成状況 | A 計画以上の成果があがっている | <ul style="list-style-type: none"> 指標の達成状況から、水質汚濁など、計画以上の成果があがっている。 |
| その他の意見 | | |
| 事務事業の構成に関する評価 | b 概ね妥当である | <ul style="list-style-type: none"> 事務事業の構成は概ね妥当であると考え、生息生態系調査など、新たな取組の検討が必要である。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> 環境教育と水質に関する事業があるが、大気、土壌、動植物などの事業がない。 |
| 市民意識の反映 | B 概ね反映されている | <ul style="list-style-type: none"> 満足度が平均値を若干上回っていることから、概ね反映されていると考える。 「環境見守り隊」のような市民グループ組織の育成も必要ではないか。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> 「自然との共生」と「浄化槽」が市民にとって結びつきづらいと考える。もっと身近なテーマ「里山保全」「河川美化」「花や樹木あふれる」「野鳥、昆虫、魚など生き物」を検討してはどうか。 |
| 課題の捉え方 | B 課題の捉え方に一部不足が見られる | <ul style="list-style-type: none"> 課題が水質に偏っており、課題の捉え方に一部不足が見られる。 行政だけでなく市民ボランティアなど、市民の取組も必要である。 |
| その他の意見 | | |
| 施策の方向性 | B 継続実施 | <ul style="list-style-type: none"> 市民の意識が大きく関わる分野であることから、継続して実施することが必要である。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> 自然との共生に向けた新たな取組の検討が必要である。 |
| その他施策に関する意見 | | <ul style="list-style-type: none"> 市民意識の把握や、学習ツールの充実などが必要である。 自然共生社会の構築には市民自らが改善するよう自覚することが必要である。 |

外部評価結果

| | | | |
|-------|--|--------|--------------|
| 施策番号 | 28 | 施策名 | 低炭素・循環型社会の構築 |
| 主担当部署 | 経済環境部 | 総合計画体系 | 都市力 |
| 施策内容 | 太陽光発電をはじめとする新エネルギーや省エネルギーの普及など、温室効果ガスの削減に向けた取組を推進します。 また、ごみの減量化・資源化など循環型社会の構築に向けた取組を推進し、環境負荷の少ない社会の実現を図ります。 | | |

| 第2分科会 評価結果 | | 主 な 判 断 理 由 |
|---------------|-----------------------|---|
| 施策の達成状況 | C 計画より遅れている | <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量化に対する取組が遅れている。 ・他市の事例などを参考に、もっと進めることが必要である。 ・持続可能な社会の実現のためには、ごみの減量化・資源化は絶対に目標を達成しなければならない。 |
| その他の意見 | | |
| 事務事業の構成に関する評価 | b 概ね妥当である | <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ対策の取組がわかりにくいいため、数値で示すことも検討が必要である。 ・太陽光発電については、売電価格が低下しており、今後は厳しい分野である。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・市民意識を向上させるため、更に啓発活動を進める必要がある。 ・事業構成は適切であると考える。今後も事業の着実な推進を期待する。 |
| 市民意識の反映 | B 概ね反映されている | <ul style="list-style-type: none"> ・重要度が平均値を下回っていることから、今後は重要度を上げるための啓発活動に努めることが必要である。 ・世代ごとに意識が違ふと思われることから、子どもから大人まで幅広く啓発することが必要である。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・市民意識を高めるための行政のPRや説明が不十分である。 |
| 課題の捉え方 | B 課題の捉え方に一部不足が見られる | <ul style="list-style-type: none"> ・公用自動車への省エネ車両の導入状況など、もっとPRを進めて行くことが必要である。 ・行政のリーダーシップが必要である。 ・2020年から具体的に動き出す「パリ協定」の対応を適宜実施すべきである。 ・公用車へのハイブリッドカーの導入も進めるべきである。 |
| その他の意見 | | |
| 施策の方向性 | A 拡大して実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーマネジメントシステムの導入など、新たな取組の検討が必要である。 ・ごみの減量化には有料化が効果的である。 ・ごみの減量化・資源化など環境負荷の低減に向けた取組は、さらなる改善が期待されるところであり、拡大して実施すべきである。 |
| その他の意見 | | |
| その他施策に関する意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・行政のリーダーシップのもと、民間との役割分担をはっきりとさせ、モデル事業などの展開を図ることが望まれる。 ・他の先進事例の研究や民間企業への補助など、新たな取組の検討が必要である。 |

■基本政策 4-9 快適で暮らしやすいまちづくり

施策展開の方向

4-9-1 安全で円滑な移動ができるまちをつくる

- 歩行空間や公共交通機関のバリアフリーの推進などにより、誰もが安心して移動できるまちをつくれます。
- 新たな交通システムの導入や交通安全教育の充実などにより、安全で移動しやすい快適なまちをつくれます。

個別施策 29 バリアフリー対策の推進
30 移動しやすい交通対策の推進

施策展開の方向

4-9-2 便利で機能的なまちをつくる

- 幹線道路網の構築や下水道の整備など、暮らしに身近な都市基盤施設の機能更新が図られた、便利で機能的なまちをつくれます。
- 橋りょうや公園など、既存公共施設の計画的な維持管理や保全による長寿命化を図るとともに、公共施設の有効活用により、既存ストックを大切かつ上手に使うまちをつくれます。

個別施策 31 都市の機能を高める基盤施設整備の推進
32 公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進

外部評価結果

| | | | |
|-------|---|-----|---------------|
| 施策番号 | 29 | 施策名 | バリアフリー対策の推進 |
| 主担当部署 | 土木部・都市部 | | 総合計画体系 都市力 |
| 施策内容 | 子どもや高齢者、障害者など誰もが、安全で円滑に移動できるよう、歩行空間のバリアフリー化を推進するとともに、公共交通のバリアフリー化を支援し、公共交通機関を利用する方の利便性の向上を図ります。 | | |

| 第2分科会 評価結果 | | 主 な 判 断 理 由 |
|---------------|-------------------|---|
| 施策の達成状況 | C 計画より遅れている | <ul style="list-style-type: none"> ・目標達成が見込めない指標もあることから、計画より遅れている。 ・国の交付金の減少などにより財源の確保が困難であることは理解できるが、今後も更なる推進が必要な分野である。 |
| その他の意見 | | |
| 事務事業の構成に関する評価 | b 概ね妥当である | <ul style="list-style-type: none"> ・計画事業を引き続き推進することが必要である。 ・バリアフリー化を必要としている人へのアンケート調査などを行い、今後の取組に取り込むことも有効である。 |
| その他の意見 | | |
| 市民意識の反映 | B 概ね反映されている | <ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査結果から、本施策については市民に必要とされている施策であると考ええる。 ・歩行空間のバリアフリー化については、箇所に優先順位を付けて実施することが必要である。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・満足度と重要度が前回調査より改善していることから、市民意識を反映した施策である。 |
| 課題の捉え方 | A 課題の捉え方が的確である | <ul style="list-style-type: none"> ・交通弱者の移動しやすい環境整備が少子高齢化社会におけるまちづくりにとって重要な課題であるとの認識は課題としての確である。 ・バスのノンステップ化は今後も継続して取り組むことが必要である。歩行空間については、引き続き整備を進めるとともに、交通弱者へのサポートなども必要ではないか。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーを必要としている人の意識を調査し、今後の取組の根拠とすることも必要である。 |
| 施策の方向性 | B 継続実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化社会に入り、多様化する市民ニーズに答えられるよう、当該施策についても継続的に実施するべきである。 ・本施策については市民に注目されている分野であると考ええるが、まだ市民の理解が遅れている分野でもあると考ええる。このため、バリアフリーに関する広報や教育が必要である。 ・歩行空間のバリアフリー化については、財源である国の交付金の配分を見込んだ計画とすることが望ましい。 |
| その他の意見 | | |
| その他施策に関する意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・伊勢原市バリアフリーのまちづくり基本構想における重点整備地区の中で、伊勢原駅北口周辺地区のバリアフリーの整備に関しては改善の余地がある。 ・伊勢原市には移動しやすい道路網が形成されていると思う。今後も更なる取組の推進を期待する。 ・市街地や住宅地、店舗やバス停の周辺など、場所に応じた安全性の確保が必要である。 |

外部評価結果

| | | | |
|-------|---|-----|---------------|
| 施策番号 | 30 | 施策名 | 移動しやすい交通対策の推進 |
| 主担当部署 | 都市部・市民生活部 | | 総合計画体系 都市力 |
| 施策内容 | バスの利用が不便な地域を対象とした新たな交通システムの導入や、バス路線の新設などを、関係機関と連携して推進します。 また、自転車の交通安全教育や交通マナーの啓発活動の充実を図り、安全で移動しやすい交通環境づくりを推進します。 | | |

| 第2分科会 評価結果 | | 主 な 判 断 理 由 |
|---------------|----------------------|---|
| 施策の達成状況 | B 計画どおりの成果が得られている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策指標が順調に向上しており、計画どおりの成果が得られている。 ・ 日常生活の中でバスサービスが充実されていると実感している。また、自転車が関係する交通事故が減少していることも評価できる。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国的にバスの乗降者数が減少している中、指標「路線バス輸送人員」が増加していることは、高く評価できる。 |
| 事務事業の構成に関する評価 | a 適切な構成である | <ul style="list-style-type: none"> ・ 構成する主な事業の着実な進捗により、確かな成果が出ている。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新東名高速道路の整備など、これから変化する社会環境への対応も必要である。 |
| 市民意識の反映 | B 概ね反映されている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意識調査結果における満足度が上昇しており、市民意見を概ね反映しているものと考えるが、自由意見を見ると、交通不便地区対策に引き続き取り組むことが必要であると考える。 ・ 市民要望を全て反映することは困難であることから、取組の取舍選択が必要である。 |
| その他の意見 | | |
| 課題の捉え方 | A 課題の捉え方が的確である | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民が安全で円滑に移動できるようにするための必要な課題設定である。 ・ 急速な高齢化社会に入り、交通弱者の移動手段としてコミュニティ交通の導入の検討が急がれる。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化や人口減少社会において、鉄道と2次交通とのシームレス化に関する検討が必要である。 |
| 施策の方向性 | A 拡大して実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民生活にとって重要な施策であることから、今後も施策の着実な推進が望まれる。 ・ 道路整備等は多額の財源や時間がかかるため、交通に関するマナー向上やルールの徹底など、ソフト面の取組に力を入れていくことも必要である。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民にとって安全と日々の生活は一番身近なテーマであるとともに、関心も高いものであることから、さらに検討の余地がある。 |
| その他施策に関する意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全対策について、通学路など、子どもの安全確保を最優先して行うことが望ましい。 ・ バス交通について、今後バス路線の廃止などが発生した際に的確な対応が必要である。 ・ 伊勢原駅北口整備の中で、駅とバス乗り場を近づけることや傘がいらぬ移動ルートの整備など、改善が図られることが期待される。 |

外部評価結果

| | | | |
|-------|--|-----|---------------------|
| 施策番号 | 31 | 施策名 | 都市の機能をもつめる基盤施設整備の推進 |
| 主担当部署 | 土木部・土木部下水道担当・ 都市部国県事業推進担当 | | 総合計画体系 都市力 |
| 施策内容 | 新東名高速道路や国道246号バイパスとそのアクセス道路の整備を促進するとともに、市域の道路ネットワークを形成する幹線道路の整備を推進し、交通利便性の向上を図り都市の機能を高めます。また、公共下水道汚水幹線の整備を推進し、快適な生活環境の充実に努めます。 | | |

| 第2分科会 評価結果 | | 主 な 判 断 理 由 |
|---------------|-------------------|--|
| 施策の達成状況 | C 計画より遅れている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策指標の目標達成が見込まれないことから、計画より遅れている。 ・ 当該施策は、市の発展において重要なテーマであることから、更なる推進が必要である。 |
| その他の意見 | | |
| 事務事業の構成に関する評価 | b 概ね妥当である | <ul style="list-style-type: none"> ・ 国や県との一層の連携により、本施策の推進が図られることを期待する。 ・ 都市基盤の整備にあたり、技術的な面における整備手法の研究が必要である。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本施策を推進するために必要な構成となっている。 |
| 市民意識の反映 | B 概ね反映されている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意識調査結果と内部評価結果を踏まえ、概ね反映されていると判断する。 ・ 本施策を推進するためには、市民の理解を得ることが必要である。 ・ 市独自の対策だけでは困難である中、社会環境の変化に応じた優先順位の見直し作業と、現状の丁寧な広報活動も重要である。 |
| その他の意見 | | |
| 課題の捉え方 | A 課題の捉え方が的確である | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本施策を推進する上で、財源の確保に一層の努力が必要との認識は課題としての的確である。 ・ 財源確保が困難である中、費用を低減するため新技術の導入なども検討する余地がある。 |
| その他の意見 | | |
| 施策の方向性 | B 継続実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 財源確保が困難である中であっても、効率的な事業の執行により、当該施策を推進することが必要である。 |
| その他の意見 | | |
| その他施策に関する意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 定住人口を増加させるには従業人口を増やすことが必要であり、そのためにも流通や通勤の要であるアクセス道路の整備は必要なものである。 ・ 広域幹線道路とのアクセス性の向上とともに、通勤利便性の向上も必要である。 |

外部評価結果

| | | | | |
|-------|--|-----|------------------------|-----|
| 施策番号 | 32 | 施策名 | 公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進 | |
| 主担当部署 | 企画部行財政改革担当・総務部・都市部・土木部・土木部下水道担当 | | 総合計画体系 | 都市力 |
| 施策内容 | 修復期や更新時期を迎える公共施設の計画的な修繕や維持管理などにより、公共施設の長寿命化を図るとともに、多目的利用などの有効利用を進め、効率的で機能的な施設管理を推進します。 | | | |

| 第2分科会 評価結果 | | 主 な 判 断 理 由 |
|---------------|-------------------|--|
| 施策の達成状況 | C 計画より遅れている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策指標の目標達成が見込まれないことから、計画より遅れている。 ・ 財源確保の課題があり、事業推進は容易ではないが、更なる推進を期待したい。 |
| その他の意見 | | |
| 事務事業の構成に関する評価 | b 概ね妥当である | <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務事業の構成について、必要な分野を網羅しており、概ね妥当である。 ・ 公共施設の維持管理・保全にあつては、中長期的な取組として、コストの平準化などを図ることが必要である。 |
| その他の意見 | | |
| 市民意識の反映 | B 概ね反映されている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者を含め地域と市民の自己負担が求められる時代に入っている。施設の利用者と利用しない人とのギャップを埋めるためにも、時間をかけて丁寧に説明することが大事である。 |
| その他の意見 | | |
| 課題の捉え方 | A 課題の捉え方が的確である | <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間や市民の意見等を取り込んで、実現するための具体的な手法を検討することが必要である。 ・ 公共施設の長寿命化等は喫緊の課題であり、市民生活に欠かせないテーマである。 |
| その他の意見 | | |
| 施策の方向性 | A 拡大して実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の長寿命化は、限られた資源の活用やコストの削減など、経済面においても有効な取組である。 ・ 利用者の意見聴取や、市民の協力の度合いによって、施設の優先順位付けを行うことも手法として考えられる。 ・ 当該施策は市民の理解と協力なくしては進まないため、問題意識の共有に努めることが必要である。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の安全に関わる部分を優先するなど、施設の優先順位付けを行い、施策を推進することが必要である。 |
| その他施策に関する意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設を有効に活用するため、施設を使った活動を増やす取組も必要である。 ・ 必要性の低い施設については、市民の理解を得て、早急に廃止するなど、決断することも必要である。 |

■基本政策 5-10 市民と行政がともに力を合わせて歩むまちづくり

施策展開の方向

5-10-1 地域の力が発揮できるまちをつくる

- 様々な世代の市民が持つ経験や知識をまちづくりに生かした市民活動や地域活動を支援し、多様な主体との市民協働の促進などにより、地域コミュニティが活性化したまちをつくります。
- 地域社会で互いに支え合い、つながり合う関係性を構築するとともに、地域で活動する様々な主体が連携し、地域の課題解決に取り組むなど、地域の力が発揮できるまちをつくります。
- 市民参加や協働の基盤となる市政情報を共有し、様々な主体と行政の連携の強化を図るなど、市民に身近な市役所として地域の力を支えるまちをつくります。

- 個別施策 33 市民や様々な団体との市民協働の推進
34 多様なつながりで支える地域運営の推進
35 市民に身近な市役所づくり

施策展開の方向

5-10-2 次代へつながる確かな行財政運営ができるまちをつくる

- 財政健全化の体制を整え、市税収入の安定的な確保や新たな財源の確保などにより財政基盤を強化し、社会環境の変化に柔軟に対応できる健全で安定した財政運営を進めます。
- 事務事業の見直しや選択と集中など、簡素で効率的な執行体制を確立するとともに、様々な課題に柔軟に対応できる行政組織を構築し、市民から信頼される行政運営を進めます。

- 個別施策 36 健全で安定した財政運営
37 市民に信頼される市政の推進

外部評価結果

| | | | |
|-------|--|--------|-------------------|
| 施策番号 | 33 | 施策名 | 市民や様々な団体との市民協働の推進 |
| 主担当部署 | 市民生活部 | 総合計画体系 | 自治力 |
| 施策内容 | 市民活動への参加を促進し、市民や団体の活動が自主的・継続的に進められるよう相談や育成、交流などの支援を実施するとともに、地域で活躍する様々な団体、事業者などと市が、積極的に協働関係を構築し、強いパートナーシップのもとに行動する市民協働のまちづくりを推進します。 | | |

| 第2分科会 評価結果 | | 主 な 判 断 理 由 |
|---------------|-----------------------|---|
| 施策の達成状況 | C 計画より遅れている | <ul style="list-style-type: none"> ・指標の進捗状況から、計画より遅れている。 ・「目標とする状態」にある市民が主体となってまちづくりを進めている状態となるためには、もっと幅広い、多くの市民が参加できるような取組が必要である。 ・市民の経験や知識は市の貴重な資源であることから、本施策をもっと推進することが必要である。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・指標について、数値が上昇していることは成果の表れと考える。今後は、量的向上だけでなく、質的向上にも注視してもらいたい。 |
| 事務事業の構成に関する評価 | b 概ね妥当である | <ul style="list-style-type: none"> ・多様な団体への支援が必要である。特に、小さな団体や地味であるが効果的な活動を行っている団体への配慮が必要である。 ・指標の達成状況等から概ね妥当であると考え、一部の取組について見直しが必要である。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動に参加していない層への働きかけが必要である。 |
| 市民意識の反映 | C 反映できていない | <ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査結果から反映できていないと考える。市民は、市民活動団体への継続的なサポートと活動拠点の提供を求めていると考える。 ・市民意識調査の結果が低い要因としては、従来は行政主導による取組が多かったことから、市民主体のまちづくりの必要性に対する認識が低いのではないかと考える。 ・参加をたくても参加できない方などへの働きかけが必要である。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・市民は必要性は認識しているが、重要性への理解が進んでいない。 ・市民活動サポートセンターは市と市民の接点となることから、行政が指導力を発揮して、取組を進めることが必要である。 |
| 課題の捉え方 | B 課題の捉え方に一部不足が見られる | <ul style="list-style-type: none"> ・市民がやりたい事と行政が市民に期待する役割に相違が見られる。 ・市民に対して、市民協働によるメリットを周知し、変革を求めていくことが必要である。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・課題の捉え方は的確であると考え、市の取組の考え方が市民に伝わっているかチェックが必要である。 |
| 施策の方向性 | B 継続実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民協働の取組は市にとって必要な取組であることから、今後も継続が必要である。 ・市民協働による狙いと取組は適切であると考え、今後は、市民が市民協働の仕組みを良いと実感できる取組が必要である。 ・市民活動が促進されることで地域が活性化していくことから継続実施するべきである。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・もっと具体的な成果を示した取組を新たに検討することが必要である。 |
| その他施策に関する意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズを整理し、必要な取組を検討することが必要である。 ・行政がお願いしたい内容と市民が行いたい活動のバランスを取る必要がある。また、防災や防犯など、様々な取組についても、市民協働が必要である。 ・経済的な困窮や将来への不安など、市民が活動をする余裕がなくなっているのではないかと考える。 |

外部評価結果

| | | | |
|-------|---|--------|--------------------|
| 施策番号 | 34 | 施策名 | 多様なつながりで支える地域運営の推進 |
| 主担当部署 | 市民生活部 | 総合計画体系 | 自治力 |
| 施策内容 | 地域コミュニティを活性化し、住民のつながりや支え合いの意識を高めるとともに、地域の様々な主体が連携し、地域の課題を自ら解決するなど、自主的な活動と自立的な運営を行うことができる、新たな地域コミュニティの仕組みや基盤づくりを推進します。 | | |

| 第2分科会 評価結果 | | 主 な 判 断 理 由 |
|---------------|--|--|
| 施策の達成状況 | B 計画どおりの成果が得られている | <ul style="list-style-type: none"> ・指標の進捗状況から、計画どおりの成果が得られている。 ・自治会等への支援は、今後より一層重要な取組となっていくと考える。 ・施策指標「地域情報化ホームページ作成数」は目標値を達成しているが、今後は、作成されたホームページの更新が進むよう促すことが必要である。 |
| その他の意見 | | |
| 事務事業の構成に関する評価 | b 概ね妥当である | <ul style="list-style-type: none"> ・自治会役員が大きな負担を背負い、地域を支えている状況が見受けられる。また、自治会ごとに状況が違い、格差も大きいことから、こうした背景を考慮した取組が求められている。 ・自治会活動への支援だけでなく、自治会未加入者を減らす取組も必要である。 ・自治会だけでなく、地域の中の重層的なコミュニティの形成を支援し、スキルアップを促すことも必要である。 |
| その他の意見 | | |
| 市民意識の反映 | C 反映できていない | <ul style="list-style-type: none"> ・繋がりを求めている市民も多く存在すると考えられることから、市民同士のつながりを強化する取組も必要である。 ・地域の情報発信はホームページだけでなく、紙媒体による広報など、情報弱者も考慮した取組が必要である。 ・仕事をしている人が増えるなど、社会環境が変化している中、自治会活動や地域コミュニティに対する理解の促進を図ることが必要である。 ・市民の関心が低いことは、自治会活動が低調なのではなく、市民の日常生活の中に溶け込んでいるからだと考える。 |
| その他の意見 | | |
| 課題の捉え方 | A 課題の捉え方が的確である | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や単身世帯の増加に対する対応の必要性など、課題の捉え方は的確である。 ・課題の捉え方は的確であると考えますが、課題の解決方法は地域ごとに異なっている為、全国の成功事例を収集し、地域に提供することも必要である。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・自治会の新たな組織化や加入率の向上をどうするかが課題であると考えことから、課題の捉え方に一部不足があると判断した。 |
| 施策の方向性 | B 継続実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・当該施策については、継続して取り組むことが必要である。 ・誰が、何を、どうするか、検討が不足している。若い人や女性、シニア世代、外部の意見を取り込む工夫も必要である。 ・市民と市がコミュニケーションを密にして、地域の力が発揮できる取組を検討することが必要である。 |
| その他の意見 | | |
| その他施策に関する意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・自治会は今後想定される大規模災害発災時における共助の要であるが、現状で加入世帯数が横ばい傾向であることは不安に感じる。 ・地域の力が発揮できるまちづくりにおいては、文化や芸術的要素を取り込むことも有効ではないか。 | |

外部評価結果

| | | | |
|-------|--|-----|---------------|
| 施策番号 | 35 | 施策名 | 市民に身近な市役所づくり |
| 主担当部署 | 総務部・企画部・市民生活部 | | 総合計画体系 自治力 |
| 施策内容 | 行政情報を市民にわかりやすく公開し、市政に関する情報の共有化を図り、市民が身近に感じることができる透明性の高い市役所づくりを推進します。 また、情報通信技術を活用した行政サービスの拡大や情報発信の多重化など、誰もが利用しやすく信頼性の高いシステムの構築を推進します。 | | |

| 第2分科会 評価結果 | | 主 な 判 断 理 由 |
|---------------|----------------------|---|
| 施策の達成状況 | B 計画どおりの成果が得られている | <ul style="list-style-type: none"> ・指標の達成状況等から順調に進捗している。 ・伊勢原市が新聞に取り上げられる機会も増えており、広報活動が充実している。 ・内部評価結果を見ると、情報発信の努力が見える。 |
| その他の意見 | | |
| 事務事業の構成に関する評価 | b 概ね妥当である | <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、情報の発信だけでなく、相談や苦情に対する対応、市民の意見を受信する取組など、双方向の情報を意識した取組が必要である。 |
| その他の意見 | | |
| 市民意識の反映 | B 概ね反映されている | <ul style="list-style-type: none"> ・市民のクレームの多くは、行政の現場の状況を市民が理解していないことから生じる。市民に現場の状況を正しく伝えることは市の義務であることから、様々な工夫により取組を進めることが必要である。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査や内部評価結果から反映されていると考える。 |
| 課題の捉え方 | A 課題の捉え方が的確である | <ul style="list-style-type: none"> ・課題の捉え方は的確であると考え、今後は、市民からの意見等を吸い上げ、市政に反映していく取組も必要である。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・市民からの情報収集が弱く、課題の捉え方に一部不足がある。 |
| 施策の方向性 | A 拡大して実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・IT技術の活用には情報セキュリティの強化は不可欠である。個人情報の保護にも重点的に取り組むことが必要である。 ・情報発信の面は充足していると感じるが、市民意見等の吸い上げが不足していると感じる。市民意見等を収集する仕組みの充実などが必要である。 ・本施策は今後も伸びしろのある分野であると考え、IT技術の活用など、他市に先駆けた取組を進めるとともに、紙媒体に頼る人への適切な対応も必要である。 |
| その他の意見 | | |
| その他施策に関する意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・本市の広報紙は写真を活用するなど、見やすい工夫がされていると思う。広報紙の拡大コピーなどを人が集まる施設などへ掲示すると、更に、情報発信力が高まるのではないか。 |

外部評価結果

| | | | |
|-------|---|-----|---------------|
| 施策番号 | 36 | 施策名 | 健全で安定した財政運営 |
| 主担当部署 | 企画部・企画部行財政改革担当・総務部・総務部税務担当 | | 総合計画体系 自治力 |
| 施策内容 | <p>自主財源確保の取組や市債発行の抑制による市債残高の縮減、財政調整基金の確保など、安定的かつ自立した財政基盤を構築するとともに、財政環境の変化に柔軟に対応できる健全で安定した財政運営を図ります。</p> <p>また、市民が特定のまちづくりを応援する仕組みの創設や広告事業の拡大など、新たな財源確保に向けた積極的な取組を推進します。</p> | | |

| 第2分科会 評価結果 | | 主 な 判 断 理 由 |
|---------------|----------------------|--|
| 施策の達成状況 | B 計画どおりの成果が得られている | <ul style="list-style-type: none"> ・指標の達成状況等から、計画どおりの成果が得られている。 ・計画どおりの成果が得られていると考えるが、不透明な経済状況にあることから、更に厳しい目標の設定や新たな財源確保策の検討を進めることが必要である。 |
| その他の意見 | | |
| 事務事業の構成に関する評価 | b 概ね妥当である | <ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の構成については、施策の目標の達成に向けて概ね妥当である。 |
| その他の意見 | | |
| 市民意識の反映 | B 概ね反映されている | <ul style="list-style-type: none"> ・市民意見では子育ての要望など、多くの要望があるが、全ての要望を実現することは困難であるため、市民要望と財政状況のバランスを取ることが必要である。 ・財政状況について、市民にとっても重要な情報であることから、今後も市民に分かりやすく説明する努力が求められる。 |
| その他の意見 | | |
| 課題の捉え方 | A 課題の捉え方が的確である | <ul style="list-style-type: none"> ・市民生活の向上のためには、市民負担の増加も避けられないものと考えられるので、市民に対する丁寧な説明に努めることが必要である。 |
| その他の意見 | | |
| 施策の方向性 | B 継続実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・継続して取り組むことが必要であると考えながら、ネーミングライツなど、収入増の取組を進めることも必要ではないか。 ・無駄の削減など、常日頃から意識し、将来に負担を残さないことが必要である。 |
| その他の意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・民生費や公共施設の維持管理費など、市民生活に直結する経費の増加は避けられないことから、財政再建は必要なものである。 ・民間活力の活用や、PFIの導入、事務の効率化など、新たな取組の検討も必要である。 |
| その他施策に関する意見 | | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、部門横断的な連携を進めるとともに、新たな発想による取組も期待したい。 ・財政健全化においては、行政職員に過度な負担が掛からないよう配慮することも必要である。 |

外部評価結果

| | | | |
|-------|---|--------|---------------|
| 施策番号 | 37 | 施策名 | 市民に信頼される市政の推進 |
| 主担当部署 | 総務部・企画部・企画部行財政改革担当・ 市民生活部長・土木部下水道担当 | 総合計画体系 | 自治力 |
| 施策内容 | <p>最小の経費で最大の効果を上げるため、限られた財源や人員の配分を最適化し、事務事業の一層の見直し及び選択と集中を図るとともに、市民サービスの向上につながる広域的な連携など、より効果的かつ効率的な行政運営を行います。</p> <p>また、市役所職員の課題解決力の向上や経営の発想による事業の立案など、広範な活躍ができる人材を育てるとともに、部門間で横断的に事業を展開するなど、行政課題に的確に対応できる効果的で機能的な執行体制の構築を進めます。</p> | | |

| 第2分科会 評価結果 | | 主な判断理由 |
|---|----------------------|---|
| 施策の達成状況 | B 計画どおりの成果が得られている | <ul style="list-style-type: none"> ・指標の達成状況等から計画どおりの成果が得られている。 ・本施策の着眼点や推進の考え方は賛同できる。今後も事務効率の向上と部門間の連携に取り組んでもらいたい。 ・公共施設の相互利用について、今後も増やしていくことが必要である。 ・人員の適正化は目標通り順調に進んでいるが、行政事務が増加している中、人員の増員も視野に入れることが必要なのではないか。 |
| その他の意見 | | |
| 事務事業の構成に関する評価 | a 適切な構成である | <ul style="list-style-type: none"> ・計画事業の構成については、幅広く捉えられており、適切な構成である。 ・適切な構成であると考えますが、事務の効率化には、IT化の推進も有効である。 |
| その他の意見 | | |
| 市民意識の反映 | B 概ね反映されている | <ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査結果等から概ね反映されていると考える。 ・市民目線による行政の執行が求められていると考える。 ・市民ニーズに的確に対応し、要望に対して丁寧な対応を図ることが必要である。 |
| その他の意見 | | |
| 課題の捉え方 | A 課題の捉え方が的確である | <ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革の強力な推進が必要である。 ・IT化は初期投資が掛かるが、将来的には人員とコストの削減につながることから、有効な取組である。 ・市民の信頼を得るには時間が掛かることから、長期的な視点に立った取組が必要である。 ・行政の要は人であることから、適切な人員体制づくりが必要である。 |
| その他の意見 | | |
| 施策の方向性 | A 拡大して実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・人員の削減を考慮した中で、民間活力の活用や、PFIの導入などについて、検討することが必要である。 ・社会環境変化に柔軟に対応し、現実に即した柔軟な行政サービスの提供が必要である。 ・市政の推進においては、財政の健全化と効率的執行体制づくりが必要である。 |
| その他の意見 | | |
| <p>その他施策に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズの多様化や様々な課題への対応には人材育成が重要である。職員として求める姿を市民に発信していくことも必要ではないか。 ・財源と職員を適切に管理し、信頼される市政を推進してもらいたい。 ・地道な活動が行政の信頼につながっていくと考える。 | | |

付属資料
内部評価の結果

■ 内部評価の結果

第5次総合計画前期基本計画に計上した37本の施策に関し、施策を所掌する部長が、指標の達成に関する評価や、取組手法の有効性、及び市民意識の反映状況に関する評価を行い、今後の施策の方向性を判定することを目的に実施した施策の内部評価について、評価結果をまとめました。

平成28年度施策内部評価の集計結果

■ 指標（施策の目標）の達成状況

| 施策37本 | | | | | | | |
|-------------------|--------------|-----------------|-------------|-----------------|--------------|----|-------|
| 区分 | まちづくり目標 | | | | | 合計 | |
| | 誰もが明るく暮らせるまち | 地域で助け合う安全で安心なまち | 個性豊かで活力あるまち | 住み続けたい快適で魅力あるまち | みんなで考え行動するまち | 総数 | 割合 |
| 既に達成している（A） | 1 | 2 | 2 | 2 | 0 | 7 | 18.9% |
| 順調に進捗している（B） | 7 | 3 | 4 | 1 | 4 | 19 | 51.4% |
| 遅れているが達成する見込み（C） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% |
| 遅れており達成が見込まれない（D） | 4 | 1 | 0 | 5 | 1 | 11 | 29.7% |

■ 「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性

| 施策37本 | | | | | | | |
|-------|--------------|-----------------|-------------|-----------------|--------------|----|-------|
| 区分 | まちづくり目標 | | | | | 合計 | |
| | 誰もが明るく暮らせるまち | 地域で助け合う安全で安心なまち | 個性豊かで活力あるまち | 住み続けたい快適で魅力あるまち | みんなで考え行動するまち | 総数 | 割合 |
| 高い（A） | 7 | 5 | 5 | 5 | 4 | 26 | 70.3% |
| 普通（B） | 5 | 1 | 1 | 3 | 1 | 11 | 29.7% |
| 低い（C） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% |

■ 市民意識の反映

| 施策37本 | | | | | | | |
|-------------|--------------|-----------------|-------------|-----------------|--------------|----|-------|
| 区分 | まちづくり目標 | | | | | 合計 | |
| | 誰もが明るく暮らせるまち | 地域で助け合う安全で安心なまち | 個性豊かで活力あるまち | 住み続けたい快適で魅力あるまち | みんなで考え行動するまち | 総数 | 割合 |
| 反映している（A） | 4 | 4 | 0 | 0 | 1 | 9 | 24.3% |
| 概ね反映している（B） | 8 | 1 | 4 | 7 | 2 | 22 | 59.5% |
| 反映できていない（C） | 0 | 1 | 2 | 1 | 2 | 6 | 16.2% |

■取組の方向性

| 施策37本 | | | | | | | |
|--------|----------------------|-------------------------|---------------------|-------------------------|----------------------|----|-------|
| 区分 | まちづくり目標 | | | | | 合計 | |
| | 誰もが明るく 暮らせる まち | 地域で助け合う 安全で安心な まち | 個性豊かで活 力ある まち | 住み続けたい 快適で魅力ある まち | みんなで考え 行動する まち | 総数 | 割合 |
| 拡大して実施 | 5 | 4 | 4 | 4 | 2 | 19 | 51.4% |
| 継続実施 | 7 | 2 | 2 | 4 | 3 | 18 | 48.6% |
| 縮小して実施 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% |
| 抜本的見直し | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% |

■施策の方向性

| 施策37本 | | | | | | | |
|-------|----------------------|-------------------------|---------------------|-------------------------|----------------------|----|-------|
| 区分 | まちづくり目標 | | | | | 合計 | |
| | 誰もが明るく 暮らせる まち | 地域で助け合う 安全で安心な まち | 個性豊かで活 力ある まち | 住み続けたい 快適で魅力ある まち | みんなで考え 行動する まち | 総数 | 割合 |
| 継続 | 10 | 5 | 6 | 8 | 5 | 34 | 91.9% |
| 見直し | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 3 | 8.1% |

内部評価の結果一覧

■誰もが明るく暮らせるまち

| 施策番号 | 施策名 | 施策担当部 | 指標（施策の目標）の達成度評価 | 「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性 | 市民意識の反映 | 取組の方向性 | 施策の方向性 |
|------|---------------------|-------------------------|-----------------|-----------------------|---------|--------|--------|
| 1 | 自ら取り組む健康づくりの推進 | 保健福祉部、保健福祉部医療制度改革担当、教育部 | B | A | B | 拡大して実施 | 見直し |
| 2 | 安心できる地域医療体制の充実 | 保健福祉部 | A | A | A | 継続実施 | 継続 |
| 3 | 多様な連携による地域福祉の推進 | 保健福祉部 | D | B | B | 継続実施 | 継続 |
| 4 | 高齢者の地域生活支援の充実 | 保健福祉部 | D | A | A | 拡大して実施 | 継続 |
| 5 | 障害者の地域生活支援の充実 | 保健福祉部 | B | A | A | 継続実施 | 継続 |
| 6 | 子育て家庭への支援の充実 | 子ども部 | B | B | B | 拡大して実施 | 見直し |
| 7 | 多様な働き方が選択できる保育の充実 | 子ども部 | D | B | B | 拡大して実施 | 継続 |
| 8 | 次代を担う子ども・若者の育成支援の推進 | 子ども部 | D | B | B | 継続実施 | 継続 |
| 9 | きめ細やかな教育の推進 | 教育部学校教育担当、教育部 | B | A | B | 拡大して実施 | 継続 |
| 10 | 安全で快適な教育環境の整備 | 教育部、教育部学校教育担当 | B | A | B | 継続実施 | 継続 |
| 11 | 学習成果を生かせる生涯学習の推進 | 教育部 | B | B | B | 継続実施 | 継続 |
| 12 | 歴史・文化遺産の継承 | 教育部歴史文化推進担当 | B | A | A | 継続実施 | 継続 |

■地域で助けあう安全で安心なまち

| 施策番号 | 施策名 | 施策担当部 | 指標（施策の目標）の達成度評価 | 「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性 | 市民意識の反映 | 取組の方向性 | 施策の方向性 |
|------|-------------------|----------------------|-----------------|-----------------------|---------|--------|--------|
| 13 | みんなで取り組む地域防災力の強化 | 企画部防災担当、保健福祉部 | A | A | A | 継続実施 | 継続 |
| 14 | いざという時の危機対応力の強化 | 企画部防災担当、市民生活部、都市部 | B | A | A | 拡大して実施 | 継続 |
| 15 | 被害を最小限に抑える減災対策の推進 | 企画部防災担当、都市部、土木部下水道担当 | D | A | B | 拡大して実施 | 継続 |
| 16 | 地域とともに取り組む防犯対策の推進 | 市民生活部 | B | A | A | 拡大して実施 | 継続 |
| 17 | 迅速で適切な消防・救急体制の充実 | 消防本部 | A | B | A | 拡大して実施 | 見直し |
| 18 | 互いに尊重し合うまちづくりの推進 | 市民生活部、保健福祉部、子ども部 | B | A | C | 継続実施 | 継続 |

■個性豊かで活力あるまち

| 施策番号 | 施策名 | 施策担当部 | 指標（施策の目標）の達成度評価 | 「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性 | 市民意識の反映 | 取組の方向性 | 施策の方向性 |
|------|----------------------|-------------------|-----------------|-----------------------|---------|--------|--------|
| 19 | 地域を支える商業・工業の振興 | 経済環境部 | B | B | C | 拡大して実施 | 継続 |
| 20 | 地域とつながる都市農業・森林づくりの推進 | 経済環境部農地利用担当、経済環境部 | B | A | B | 継続実施 | 継続 |
| 21 | 伊勢原ならではの観光魅力づくり | 経済環境部 | A | A | B | 拡大して実施 | 継続 |
| 22 | いせはらシティセールスの推進 | 企画部、総務部税務担当部長 | A | A | B | 拡大して実施 | 継続 |
| 23 | 地域特性を生かした新たな産業基盤の創出 | 都市部市街地整備担当 | B | A | B | 継続実施 | 継続 |
| 24 | 交流がひろがる拠点の形成 | 都市部市街地整備担当 | B | A | C | 拡大して実施 | 継続 |

■住み続けたい快適で魅力あるまち

| 施策番号 | 施策名 | 施策担当部 | 指標（施策の目標）の達成度評価 | 「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性 | 市民意識の反映 | 取組の方向性 | 施策の方向性 |
|------|------------------------|---------------------------------|-----------------|-----------------------|---------|--------|--------|
| 25 | 地域の個性あふれるまちづくりの推進 | 都市部、都市部市街地整備担当 | D | B | C | 継続実施 | 継続 |
| 26 | 生活環境美化の推進 | 経済環境部、都市部 | B | A | B | 継続実施 | 継続 |
| 27 | 自然共生社会の構築 | 経済環境部 | A | A | B | 継続実施 | 継続 |
| 28 | 低炭素・循環型社会の構築 | 経済環境部 | D | B | B | 拡大して実施 | 継続 |
| 29 | バリアフリー対策の推進 | 土木部、都市部 | D | A | B | 拡大して実施 | 継続 |
| 30 | 移動しやすい交通対策の推進 | 都市部、市民生活部 | A | A | B | 拡大して実施 | 継続 |
| 31 | 都市の機能を高める基盤施設整備の推進 | 土木部、都市部国県事業推進担当、土木部下水道担当 | D | A | B | 継続実施 | 継続 |
| 32 | 公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進 | 企画部行財政改革担当、総務部、都市部、土木部、土木部下水道担当 | D | B | B | 拡大して実施 | 継続 |

■みんなで考え行動するまち

| 施策番号 | 施策名 | 施策担当部 | 指標（施策の目標）の達成度評価 | 「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性 | 市民意識の反映 | 取組の方向性 | 施策の方向性 |
|------|--------------------|------------------------------------|-----------------|-----------------------|---------|--------|--------|
| 33 | 市民や様々な団体との市民協働の推進 | 市民生活部 | D | A | C | 継続実施 | 継続 |
| 34 | 多様なつながりで支える地域運営の推進 | 市民生活部 | B | A | C | 継続実施 | 継続 |
| 35 | 市民に身近な市役所づくり | 総務部、企画部、市民生活部 | B | B | A | 拡大して実施 | 継続 |
| 36 | 健全で安定的した財政運営 | 企画部、企画部行財政改革担当、総務部、総務部税務担当 | B | A | B | 継続実施 | 継続 |
| 37 | 市民に信頼される市政の推進 | 総務部、企画部、企画部行財政改革担当、市民生活部長、土木部下水道担当 | B | A | B | 拡大して実施 | 継続 |